

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月28日

【事業年度】 第73期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 丸大食品株式会社

【英訳名】 MARUDAI FOOD CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 勇 二

【本店の所在の場所】 大阪府高槻市緑町21番3号

【電話番号】 072 - 661 - 2518

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 加藤 伸 佳

【最寄りの連絡場所】 大阪府高槻市緑町21番3号

【電話番号】 072 - 661 - 2518

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 加藤 伸 佳

【縦覧に供する場所】 丸大食品株式会社東京支店
(東京都中央区築地四丁目7番5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	232,436	239,586	243,030	245,820	234,152
経常利益 (百万円)	5,378	2,820	2,724	3,118	183
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,284	1,842	1,463	1,653	414
包括利益 (百万円)	4,884	3,692	314	122	3,558
純資産額 (百万円)	76,290	76,984	76,094	75,056	77,680
総資産額 (百万円)	129,339	131,146	132,626	131,854	133,546
1株当たり純資産額 (円)	2,885.99	2,998.47	2,971.34	2,930.66	3,033.83
1株当たり当期純利益金額 (円)	124.98	70.39	57.48	65.04	16.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.6	58.3	57.0	56.5	57.7
自己資本利益率 (%)	4.4	2.4	1.9	2.2	0.5
株価収益率 (倍)	19.5	36.4	32.7	30.1	105.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,758	3,152	6,695	8,608	7,673
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,716	7,554	7,534	8,271	5,388
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,672	3,258	255	219	2,053
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	16,370	8,709	8,127	8,244	8,476
従業員数 (名)	2,046	2,064	2,023	1,938	2,107
[外、平均臨時雇用人員]	[3,638]	[3,429]	[3,431]	[3,225]	[3,177]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第71期の期首から適用しており、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4 当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第69期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	161,778	166,570	164,746	165,846	160,146
経常利益 (百万円)	3,191	417	399	1,443	867
当期純利益 (百万円)	2,283	756	459	1,166	580
資本金 (百万円)	6,716	6,716	6,716	6,716	6,716
発行済株式総数 (株)	132,527,909	132,527,909	26,505,581	26,505,581	26,505,581
純資産額 (百万円)	69,534	68,638	66,798	65,599	67,397
総資産額 (百万円)	107,079	105,116	105,609	104,365	106,623
1株当たり純資産額 (円)	2,645.61	2,690.07	2,626.24	2,580.18	2,653.17
1株当たり配当額 (円)	8.00	8.00	35.00	35.00	30.00
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	86.88	28.91	18.05	45.88	22.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.9	65.3	63.3	62.9	63.2
自己資本利益率 (%)	3.3	1.1	0.7	1.8	0.9
株価収益率 (倍)	28.0	88.8	104.2	42.6	75.1
配当性向 (%)	46.0	138.4	193.9	76.3	131.2
従業員数 (名)	1,068	1,057	1,004	915	875
[外、平均臨時雇用人員]	[942]	[889]	[859]	[795]	[767]
株主総利回り (%)	113.3	121.1	91.4	96.3	86.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	527	559	2,327 (545)	2,474	2,130
最低株価 (円)	415	470	1,605 (424)	1,495	1,625

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第71期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第71期の期首から適用しており、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 5 当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第69期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

当社は株式額面変更のため合併を行ったので、登記上の設立年月日は合併会社(旧丸大食品商事株式会社)の1950年2月8日となっておりますが、事実上の存続会社である旧丸大食品株式会社の設立年月日は1958年6月10日でありませ

年月	概要
1954年10月	故小森敏之氏が大阪市福島区で魚肉ハム・ソーセージの製造販売を創業、丸大食品工場と称す
1958年6月	大阪市大淀区に工場を移転するとともに株式会社に改組、商号を丸大食品株式会社とする
1961年9月	畜肉ハム・ソーセージの製造販売を開始
1963年1月	丸大食品商事株式会社に、株式額面500円を50円に変更するため被吸収合併
1963年2月	合併後丸大食品株式会社の社名に改称
1963年4月	東京都中央区に東京支店開設
1963年6月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1964年6月	大阪府高槻市に高槻工場開設
1965年5月	本社を大阪市大淀区から大阪府高槻市に移転
1968年9月	東京証券取引所市場第二部に上場
1969年10月	栃木県石橋町(現 栃木県下野市)に関東工場開設
1970年10月	佐賀県唐津市に唐津工場開設
1971年11月	新潟県大潟町(現 新潟県上越市)に新潟工場開設
1972年9月	東京・大阪両証券取引所市場第一部に指定
1976年11月	広島県三次市に広島工場開設
1978年3月	東京支店を東京都港区に移転
1978年9月	三重県松阪市に松阪第二工場(現 松阪工場)開設
1978年11月	フランクフルト証券取引所に上場
1981年10月	岩手県石鳥谷町(現 岩手県花巻市)に岩手工場開設
1989年6月	静岡県掛川市に静岡工場開設
1994年4月	神奈川県横須賀市に横須賀工場開設
2004年3月	東京支店を東京都中央区に移転
2009年4月	子会社 丸大ミート関東株式会社が丸大ミート関西株式会社他4社を合併し、丸大ミート株式会社となる(現 連結子会社)
2009年10月	子会社 株式会社丸大フード西日本が株式会社丸大フード東日本、株式会社丸大フード東海を合併し、丸大フード株式会社となる(現 連結子会社)
2011年10月	東京都中央区の株式会社マルシンフーズ(現 連結子会社)を買収
2020年7月	兵庫県神戸市のトーラク株式会社(現 連結子会社)を買収

3 【事業の内容】

当社グループは、丸大食品株式会社(当社)、連結子会社28社及び関連会社1社により構成されており、加工食品事業及び食肉事業を主な事業としているほか、これらに関連する保険代行業等のサービス業務などを行っております。

当社グループの事業における当社、連結子会社及び関連会社の位置付けは、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

加工食品事業

ハム・ソーセージや調理加工食品の製造及び販売を、当社のほか戸田フーズ(株)、安曇野食品工房(株)及び(株)マルシンフーズなどで行っております。

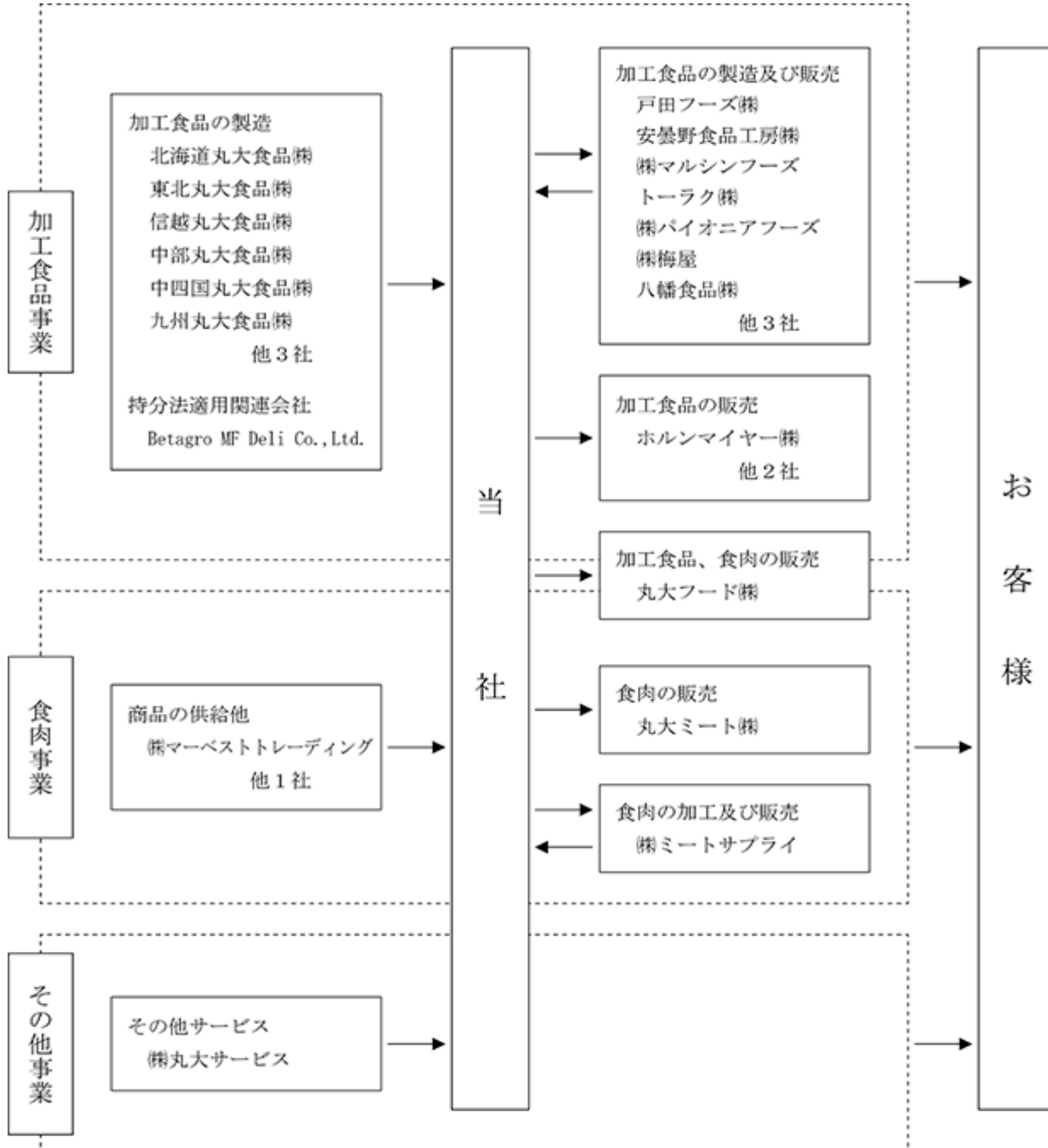
食肉事業

食肉(牛肉、豚肉、鶏肉等)の加工及び販売を、当社のほか丸大ミート(株)、(株)ミートサプライ及び丸大フード(株)などで行っております。

その他

保険代行業等のサービス業務などを、(株)丸大サービスで行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

2021年3月31日現在

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任 (人)	貸付金 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸
(連結子会社)								
北海道丸大食品(株)	北海道岩見沢市	10	加工食品事業	100.0	1		製造委託先	無
東北丸大食品(株)	岩手県花巻市	10	"	100.0			"	"
信越丸大食品(株)	新潟県上越市	10	"	100.0	1		"	"
中部丸大食品(株)	三重県松阪市	10	"	100.0			"	"
中四国丸大食品(株)	広島県三次市	10	"	100.0	1		"	"
九州丸大食品(株)	佐賀県唐津市	10	"	100.0	1		"	"
戸田フーズ(株)	埼玉県戸田市	349	"	100.0 (11.7)	1	3,923	加工食品の 仕入等	有
安曇野食品工房(株)	長野県松本市	495	"	100.0	2	1,800	"	"
(株)マルシンフーズ	栃木県真岡市	100	"	100.0	1	36	"	"
トーラク(株)	神戸市東灘区	90	"	100.0	2	1,500	"	無
(株)バイオニアフーズ (注)5	北海道 虻田郡京極町	360	"	63.1	2		"	有
(株)梅屋	和歌山県田辺市	37	"	92.7	1	60	"	"
八幡食品(株)(注)5	香川県観音寺市	50	"	100.0	1	360	"	"
ホルンマイヤー(株)	大阪府高槻市	340	"	100.0	1	771	加工食品の 販売委託	無
丸大フード(株)	大阪市西成区	80	加工食品事業 食肉事業	100.0	1		加工食品及び 食肉の販売等	有
丸大ミート(株)(注)3,6	東京都大田区	30	食肉事業	100.0			食肉の販売等	"
(株)ミートサプライ	大阪府高槻市	30	"	100.0		350	原材料の供給等	"
(株)マーベストレーディング (注)3	大阪府高槻市	20	"	100.0	1		食肉等の仕入等	"
(株)丸大サービス	大阪府高槻市	95	その他	100.0	1	497	保険代行業業等 のサービス	"
その他9社								
(持分法適用関連会社)								
Betagro MF Deli Co.,Ltd.	タイ王国ロブリ県	千バーツ 330,000	加工食品事業	20.0			加工食品の仕入	無

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3 特定子会社に該当します。

4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 債務保証を行っております。

6 丸大ミート(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	39,286百万円
	経常利益	165 "
	当期純利益	104 "
	純資産額	966 "
	総資産額	4,553 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
加工食品事業	1,588 (2,760)
食肉事業	405 (358)
その他	7 (23)
全社(共通)	107 (36)
合計	2,107 (3,177)

- (注) 1 従業員数は、グループ外への出向者を除く就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 前連結会計年度末に比べ従業員数が169名増加しておりますが、主としてトーラク株式会社を連結の範囲に含めたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
875 (767)	44.0	21.3	6,170

セグメントの名称	従業員数(名)
加工食品事業	747 (721)
食肉事業	21 (10)
その他	- (-)
全社(共通)	107 (36)
合計	875 (767)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社及び一部の連結子会社の労働組合は、丸大食品グループ労働組合連合会と称し、上部団体はU A ゼンセンとなります。労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

なお、上記組織に属していない連結子会社では、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

社是

至誠通天

[至誠通天とは] 人生を送る上で、悪いことは予告なしに突然に起こってくるが、よい結果は、ある日突然にうまれてくるものではない。毎日毎日頭を打ち、すねを打ちながら精一杯前へ前へと進んでいけば、自分の誠意はいつか必ず天に通じて、よい結果がむくわれてくるものである。
(創業社長小森敏之のことば)

経営理念

日々の活動に精一杯の真心を込め、誠意を尽くすことにより、社会に貢献します。

経営方針・未来像

丸大食品グループは美味しさと健康を追求し、安全、安心な食品を通してお客様の幸せな食生活に貢献します。

スローガン

「もっと美味しく、もっと楽しく、もっと新しく」

価値観

- ・私たちは、お客様に喜ばれる美味しさを創ります
- ・私たちは、夢と働きがいのある企業を創ります
- ・私たちは、時代の変化に対応し、新しい価値を創ります

行動指針

- 《お客様》 安全・安心でよりよい商品づくりを追求します
お客様の健康で幸せな食生活に貢献します
- 《株主様》 企業価値の向上を目指し、経営基盤の強化と事業拡大を図ります
- 《従業員》 日々の活動を通して自己成長のできる職場をつくります
従業員とその家族の幸福を目指します
- 《社会》 地域社会への貢献と環境保護を通じ、社会的責任を果たします

(2) 経営環境

わが国の総人口は減少局面を迎え、様々な変化が当社グループの経営環境に影響を与えています。主な当社グループを取り巻く経営環境は以下のとおりであります。

総人口、日本人人口、生産年齢人口の減少と少子高齢化

- ・高水準の有効求人倍率と最低賃金の引き上げ、「同一労働同一賃金」への対応

加工食品市場の量的飽和もしくは縮小の傾向

- ・増大していく取引先の「バイイング・パワー」と食品メーカーの「企業間競争」の激化

共働き世代の増加や生産年齢人口における女性比率の高まり

- ・生活行動や消費行動の変化

Eコマースの拡大とドラッグストアの躍進

- ・物流コストの増加と低価格志向の定着

国内外の疫病と米中貿易摩擦

- ・畜肉の原料価格上昇と不安定な相場

以上、当社グループの基幹事業である加工食品市場、とりわけハム・ソーセージ市場が飽和状態であることから、取引先の「バイイング・パワー」はますます増大し、食品メーカーはさらなる「企業間競争」の激化に巻き込まれています。加えて、原材料費、人件費、物流費等のコスト上昇により厳しい経営環境が続いています。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社を取り巻く今後の経営環境は、少子高齢化に伴う国内消費構造の変化、慢性的な人手不足を背景とした人件費・物流費等のコスト上昇、及び国内外の疫病の影響による畜肉の原料価格変動など、依然として不透明な状況が続くものと見込まれます。さらに新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、経済全般への影響が懸念されま

す。
このような環境のもと、経営課題を解決すべく、2020年4月に「中期三ヵ年経営計画」をスタートさせましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を合理的に算定することが極めて困難であったことから、計画数値をあらためて検証の上、見直しを行い、新たに2021年4月を起点とした中期三ヵ年経営計画（2021年4月1日～2024年3月31日）を策定いたしました。丸大食品グループは、この計画を実現することで真に社会的価値が認められる企業であることを模索し意欲的な取り組みを確実に積み重ね、「スピード」感を持って、「タイミング」を逃さず、「チャレンジ」を続けることで持続的な成長と更なる企業価値の向上を図ってまいります。

(4) 中期経営戦略（中期三ヵ年経営計画）

2021年4月を起点とした中期三ヵ年経営計画（2021年4月1日～2024年3月31日）の基本方針は以下のとおりであります。

商品競争優位戦略

付加価値政策である商品の差別化・コスト改善・集中化を実現するため、お客様視点による商品・価格・場所・販売促進のマーケティングミックスを行うことで魅力的な商品開発につなげます。また、生産技術力を強化し新製法、新素材などにも取り組んでまいります。

収益構造改革

全ての部門で生産性を上げコスト競争力をつける政策を実施します。販売部門におきましては、利益データを販売時に反映して利益意識の改革を継続します。製造部門におきましては更なる改善を進め製造原価の低減を目指し、物流コストにつきましても調査・分析・ロジスティクス改革を進めてまいります。

多角化戦略

環境変化に対応するためグループ経営を更に進化させるとともに、変化する社会環境に対応した新たな商品カテゴリーの展開のために新規事業の検討も行ってまいります。

人財育成と働き方改革

多様化する働き方に対応し働きがいのある企業をつくる人事制度の再構築を行い、将来を背負う人財をキャリアプランに沿って育成してまいります。

企業価値向上戦略

企業の持続的な成長や中期的な収益も含め社会的信頼を高めるため、FSSC22000・ISO22000の認証取得拡大による商品品質の向上はもとより、コーポレート・ガバナンスとリスク管理を強化し、商品のみならず従業員の品質を向上させ、ESG・SDGsなどにも取り組み、社会的責任を果たしてまいります。

(5) 成長戦略

組織変更

A 機能別組織から事業部制への変更

独立採算制を高めることによる責任の明確化

B マーケティングの強化

営業部・生産部・マーケティング部が一体となり、商品力を強化

構造改革

A 単体のスリム化

・営業部門の効率化
・人的資源の有効活用
・間接業務の作業性向上
・グループ企業の事業拡大

B 物流費の削減

・工場幹線便の積載効率の向上による配車台数の削減。
・仕分作業の軽減化による加工賃の低減。
・ハム・ソーセージ適地生産による運賃削減。
・物流センター再配置検討。

- C ハム・ソーセージ基幹工場の合理化 (数字は投資予定額)
- ・高槻工場 41億円 (2021年12月完了予定、6月現在順次出荷中)
 - ・唐津工場 11億円 (2022年3月完了予定)
 - ・関東工場 35億円 (2022年9月完了予定)

カテゴリー別戦略

お客様視点に応じた品揃えや、多様化する食のシーンに対応できる新形態を創出し新しい素材や工程などの開発に取り組み、お客様に喜ばれる商品創りを目指します。また、ローコスト体質のための高い生産性を目指し、効率的な設備投資や改善活動を進めてまいります。

各セグメントのカテゴリー別戦略は、以下のとおりであります。

A 加工食品事業

(A) ハム・ソーセージ部門

〔新たな価値の創造〕

a 新技術	<ul style="list-style-type: none"> ・生産ラインの連続化。 ・先端技術の応用利用。
b 新素材	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代植物性代替肉の研究。 ・環境負荷低減素材の開発。
c 新製法	<ul style="list-style-type: none"> ・添加物低減への取組強化。 ・鮮度維持向上のための製法開発。

〔具体的戦略〕

<ul style="list-style-type: none"> ・多様化したお客様のニーズに対応するためのマーケティングミックス。 ・美味しさと簡便性のあるレンジ対応商品の取り組み。 ・環境を考慮した紙トレーなどの包材資材への変換促進。 ・添加物見直しによる、安全安心な商品づくり。 ・新製法や効率化された設備導入による生産技術とコスト競争力の強化。

(B) 調理加工食品部門

〔市場の開拓〕

a グロサリー	<ul style="list-style-type: none"> ・レトルト商品の拡大。 ・ローリングストック対応商品の展開。
b 冷凍食品	<ul style="list-style-type: none"> ・手軽に使えるお料理素材商品。
c 日配食品	<ul style="list-style-type: none"> ・簡単・便利で美味しい商品の提案。(洋食メニュー、丼ぶりメニューなど)
d CVS	<ul style="list-style-type: none"> ・ロングライフ商品の強化。(冷凍食品、トップシール商品の展開)

〔具体的戦略〕

<ul style="list-style-type: none"> ・生産ラインを増設したレトルトカレー、スンドゥブなどのスープ品目拡大。 ・デザート・飲料類の設備増強。 ・健康を意識した次世代植物性代替肉商品の拡販。 ・ハム・ソーセージを具材に「焼き」「フライ」等の調理を加えた付加価値商品の拡販。 ・調理加工食品の開発による新しいメニュー提案。 ・保存性と利便性の高い冷凍流通商品の拡充。 ・新規事業やM & Aによるグループ会社の規模拡大・増強。
--

B 食肉事業

〔原料調達力の強化〕

a 自社輸入貿易による調達比率の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・サプライヤーとの関係強化。
b 国内生産事業の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・預託肥育頭数の増加。
c 海外加工品の輸入	<ul style="list-style-type: none"> ・関税引下げ、撤廃への対応。

〔具体的戦略〕

<ul style="list-style-type: none"> ・バリューチェーンの構築によるオリジナルブランド商品の取り扱い強化やコスト削減。 ・アウトバック、スライス品の食肉加工事業強化。 ・加工品の輸出入事業拡充。 ・グループ会社の強化。 ・外食産業向け販売の強化。
--

(6) サステナビリティを巡る取り組み

人財育成と働き方改革

A 競争優位性のある組織能力の実現

- ・多様な価値観・専門性を養成する人財育成の教育マネジメント化。

B 採用活動の多様化、競争激化による人財不足への対応

- ・働き方改革の推進。
- ・ダイバーシティ推進、女性活躍推進に向けた取り組み。

C 健康経営の強化

- ・「丸大食品グループ健康経営宣言」を策定し、健康経営を推進した結果、『健康経営優良法人2021（大規模法人部門）』の認定取得。
- ・仕事と子育ての両立支援を進め、『次世代育成支援対策推進法』の認定取得（「くるみんマーク」）。
- ・ストレスチェック、メンタルヘルスのフォロー体制強化。
- ・少子高齢化への取り組み（脳機能サポート素材「プラズマローゲン」の研究開発）、健康に配慮した商品の供給（「かるしお®」認定商品）。

企業価値向上戦略

A ガバナンス体制の強化

- ・企業経営について客観性・透明性を高めるため、委員会を設置してガバナンス強化。
コンプライアンス委員会（委員長は独立社外取締役）、指名報酬諮問委員会（独立社外取締役が過半数）
- ・丸大食品グループ従業員全員へ「丸大食品グループ行動基準」の周知徹底を図り、毎月定期的に全従業員に対してコンプライアンス教育を実施。

B ESG・SDGsの取り組み

(A) 気候変動への適応と緩和

- ・「環境方針」を定め、環境保全活動の推進、省エネルギー設備導入等、環境負荷低減の強化。
- ・モーダルシフトなど、物流、輸送に関わる温室効果ガス削減の取組強化。

(B) 資源循環型社会への貢献

- ・包装・容器の軽量化による廃棄物削減の推進。
- ・包装・容器の3R推進（リデュース、リユース、リサイクル）。
- ・食料品廃棄物の飼料や肥料へのリサイクル促進。
- ・環境に配慮した包装・容器採用の推進。

(C) フードロスへの取り組み

- ・食品廃棄物の削減、再利用の推進。
- ・食育活動の推進。

(D) 貧困と飢餓への支援

- ・子ども食堂の支援（商品提供）。
- ・代替ミート商品の開発（大豆ミート商品「大豆ライフ」）。

(7) 新型コロナウイルス感染症の影響と対応

食品業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の動向により、消費行動や市場構造に影響を及ぼすことが想定され、先行きへの不安による消費者の節約志向の高まりから企業間競争が激しさを増す一方で、企業への安心・安全に対する取り組みがより一層強く求められるものと思われまます。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い発出された緊急事態宣言や「まん延防止等重点措置」の適用により、自宅で過ごす時間が多くなるなど、自粛ムードが続き、主に外食産業や都市部のコンビニエンスストア向け商品、一部の業務用食材の売上高やギフト商品需要の減少が見込まれます。半面、いわゆる「巣ごもり需要（消費）」による自宅での内食や中食需要の高まりが期待され、スーパーマーケットやドラッグストア、ディスカウントストア、通販等での食料品売上の伸びが見込まれます。

一方で、海外調達先の生産停滞による輸入量減少や価格変動の懸念から、原料相場の先行きはますます不透明で不安定な展開が予想されます。

当社グループは、2021年4月を起点とした中期三ヵ年経営計画（2021年4月1日～2024年3月31日）に基づき、各セグメント別のカテゴリー別戦略を進めてまいりますが、感染症の収束時期や、その後の景気動向・個人消費への対応を適切に行うことで、社会的使命を遂行するとともに、各ステークホルダーに対する責任を果たしてまいります。

(8) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2020年4月を起点とした中期三ヵ年経営計画（2020年4月1日～2023年3月31日）につきましては、売上高、営業利益率、営業利益を客観的な指標とする予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を合理的に算定することが極めて困難であったことから、計画数値をあらためて検証の上、見直しを行い、新たに2021年4月を起点とした中期三ヵ年経営計画（2021年4月1日～2024年3月31日）を策定いたしました。

計画最終年度である2024年3月期の連結業績を、売上高2,700億円、営業利益率1.6%、営業利益44億円で成長させることを目標とする経営指標といたします。

2022年3月期の連結業績につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい経営環境が少なくとも2022年3月期上半期まで続き、その後下半期から緩やかに回復すると仮定し、売上高2,300億円、営業利益率0.9%、営業利益20億円を予想しております。新型コロナウイルス感染症の収束時期や、その後の景気動向・個人消費への影響等を合理的に見通すことは極めて困難であり、今後の事業活動に大きな影響を及ぼすことが想定されます。業績見通しは、現時点で見込める影響を考慮したものであり、必要に応じて修正開示を行う可能性があります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 財務面のリスク

	リスク内容	主要な取り組み
減損リスク	<ul style="list-style-type: none"> 単体の固定資産の減損リスク 4期連続の営業赤字で減損兆候あり 買収した子会社等の事業計画未達 不動産や有価証券などの資産の時価変動リスク 	<ul style="list-style-type: none"> 十分な将来キャッシュ・フロー向上施策の構築と実行。 買収後のシナジー実現に向けたフォローアップ。 遊休資産の活用と売却。
得意先の経営破綻リスク	<ul style="list-style-type: none"> 予期せぬ得意先の経営破綻 	<ul style="list-style-type: none"> 情報収集、与信管理、債権保全等。
市況変動のリスク	<ul style="list-style-type: none"> 畜産物による疫病の発生 セーフガード発動による仕入数量の制限や仕入価格の上昇懸念 国際的な需給の変化 原油価格変動による影響 	<ul style="list-style-type: none"> 原料調達ルートの分散化などによる安定的な原材料の確保。 高付加価値製品の開発等への取り組み。
為替変動のリスク	<ul style="list-style-type: none"> 諸外国の現地通貨に対する為替相場の変動 	<ul style="list-style-type: none"> 一部円建てでの輸入取引を行うとともに、外貨建てでの輸入取引は、先物外国為替契約を利用し、リスクを軽減。
感染症・自然災害リスク	<ul style="list-style-type: none"> 新型ウイルス等による感染症の拡大 地震、台風等自然災害の影響による事業停滞 	<ul style="list-style-type: none"> 予防や拡大防止に対して適切な管理体制を構築。 自然災害に対する被害・損害を最小限にするための防災、減災、危機管理体制のさらなる構築。
退職給付債務のリスク	<ul style="list-style-type: none"> 年金資産の時価の変動や、運用回リや、割引率等の退職給付債務算定に用いる前提に変更があった場合 	<ul style="list-style-type: none"> 当社は企業年金のアセットオーナーとして、企業年金基金に適切な人財を配置し、運用状況の適宜モニタリングを実施。 確定給付企業年金制度の一部を、確定拠出年金制度に移行（2016年度）し、リスクを軽減。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、再度一部の都道府県に緊急事態宣言が発出されるなど、感染症の収束時期が見通せない状況のなか、内食や中食需要が拡大する一方で、主に外食産業、都市部のコンビニエンスストア向けの販売減少などが見込まれます。また、海外調達先の生産停滞による輸入量減少や価格変動の影響も懸念されます。

当社グループでは総合食品メーカーとして、より安全で安心な食品を消費者の皆様に安定的に提供させていただくことを優先的事項と考え、操業停止の事態に陥らないよう、感染予防に万全な管理体制を構築してまいります。また、そのために必要な資金需要にも備えてまいります。

今後につきましては新型コロナウイルス感染症の収束時期や、その後の景気動向・個人消費への影響等を合理的に見通すことは極めて困難であり、今後の事業活動に大きな影響を及ぼすことが想定されます。

現段階で新型コロナウイルス感染症への主な対応策は以下のとおりです。

禁止・自粛事項の徹底（拡大または収束に合わせ、適宜見直し）

海外渡航、国内出張、会議、不特定多数との接触、会食、職場内イベント、等
感染防止対策

マスク着用、体温測定、アルコール消毒、定期的な換気、等

労務施策

在宅勤務、フレックス勤務、サテライト勤務、時差出勤、マイカー通勤の推奨、有給休暇の取得推奨、等
株主総会の感染防止対策徹底

なお、感染症リスクに対しては、当社取締役を主メンバーとし、役付役員を委員長とする危機管理委員会がその対応に当たり、情報の収集と伝達を迅速に行い、遅滞なく意思決定と指揮命令を実施しております。

(2) 重要性（マテリアリティ）項目

	リスク内容	サステナビリティについての主要な取り組み
安全・安心の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・社会全般にわたる品質問題など予測が困難な事故や社会的混乱の発生 ・風評被害による影響 ・品質クレーム等による社会的信頼の低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・HACCPシステムをベースとした「FSSC22000」「ISO22000」の認証取得を拡大。 ・品質保証部門による厳しい品質管理体制を構築。 ・品質不良・不具合の発生防止を含め、安全性確保と品質向上に向けて一層の取り組み強化。
法的規制への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・法的規制が変更された場合に伴う事業活動の制限 	<ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生法、JAS法、食品表示法等の「食の安全・安心」に関する法規制や環境・リサイクル関連法規など、各種法的規制の適用。 ・各主管部門と法務部門の連携による、関連諸法規の遵守への万全の体制構築。
生活者のライフスタイルの変化	<ul style="list-style-type: none"> ・生活者のライフスタイルの変化、価値観の多様化への対応遅れによる成長機会の損失 	<ul style="list-style-type: none"> ・食を通じた市場ニーズへのスピードある対応強化。 ・お客様目線にたった製品・サービス・情報の適切な届け方の実践。
持続可能な原材料調達	<ul style="list-style-type: none"> ・サプライチェーンの各段階における社会・環境問題への対応の遅れ ・気候変動や地政学的リスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係法令等の遵守、公正な取引・商慣習の推進。 ・サプライヤーとの持続可能な相互発展を目指した事業活動の推進。
フードロスの低減	<ul style="list-style-type: none"> ・食資源の枯渇 ・食品廃棄物の削減の対応遅れによる社会的信頼の低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・製造過程における廃棄物ロスに貢献する製造方法の改善・改良。 ・保存性向上による製品廃棄ロス、不良返品削減。
気候変動への適応と緩和	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出削減への対応遅れによる生産コストの上昇 ・地球温暖化への対応遅れによる社会的信頼の低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー推進による環境負荷低減。 ・省エネ設備の導入など、生産に関わるエネルギー削減の取り組み強化。 ・モーダルシフトなど、物流、輸送に関わる温室効果ガス削減の取り組み強化。
資源循環型社会実現への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物削減への対応遅れによる生産コストの上昇 ・環境に配慮した包装資材への転換遅れによる社会的信頼の低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・包装・容器の軽量化による廃棄物削減の取り組みの推進。 ・包装・容器の3R推進（リデュース、リユース、リサイクル）。 ・食料品廃棄物の飼料や肥料へのリサイクル促進。 ・環境に配慮した包装・容器採用の推進。
水資源の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・渇水・洪水・水質悪化による生産停滞 	<ul style="list-style-type: none"> ・排水処理施設の保全。 ・森づくり活動による環境保全推進。
多様な人材の活躍	<ul style="list-style-type: none"> ・競争優位性のある組織能力の実現 ・採用活動の多様化、競争激化による人材不足・コストの上昇 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な価値観・専門性を養成する人材育成の教育マネジメント強化。 ・働き方改革の推進。 ・ダイバーシティ推進、女性活躍推進に向けた取り組み。
ガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・脆弱なガバナンス体制による企業経営を脅かすリスクの増大 ・リスク管理体制の対応遅れによる事業継続への影響 ・金融危機、貿易摩擦等の不安定な政治・経済・社会情勢による組織運営への混乱や事業採算性低下 ・デジタル技術革新に対応できないことによる競争力低下 ・脆弱なITマネジメント体制による競争力低下 ・知的財産リスクによる事業への影響 	<ul style="list-style-type: none"> ・丸大食品グループ従業員全員への「丸大食品グループ行動基準」の教育・浸透。 ・コーポレート・ガバナンス体制の強化として、危機管理委員会、企業倫理委員会、コンプライアンス委員会、指名報酬諮問委員会の設置。 ・丸大ホットライン（内部通報制度）の整備。 ・見える化を図るため、新システムを導入。 ・IT管理運用規程の制定による情報セキュリティの強化。 ・知的財産リスクマネジメント。
健康経営の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・健康管理体制の対応遅れによる社会的信頼の低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康経営に向けた取り組み推進。 ・ストレスチェック、メンタルヘルスのフォロー体制強化。 ・「健康経営優良法人2021（大規模法人部門）」の認定取得。 ・仕事と子育ての両立支援を進め、『次世代育成支援対策推進法』の認定取得（「くるみんマーク」）。 ・少子高齢化への取り組み（脳機能サポート素材「プラズマローゲン」の研究開発、健康に配慮した商品の供給（「かるしお®」認定商品））。

・サステナビリティについてのその他取り組み

社会貢献活動

「食育活動やスポーツ支援活動を通じて健全な心と体を応援しています。」

A 【食育活動】	主要な取り組み
『健全な心と体は正しい食生活から。丸大食品では食に関する様々な活動を通じて社会に貢献していきます。』	<ul style="list-style-type: none"> ・「よりよい食生活」をテーマにした社会貢献活動。 ・食育イベントへの参加や講習、お料理教室など、お客様とのダイレクトコミュニケーション。 ・ホームページでの情報発信。 ・行政と連携した情報発信。 ・子育て支援「くるみんマーク商品」。
B 【スポーツコミュニケーション】	主要な取り組み
『丸大食品はスポーツをお客様とのコミュニケーションツールと位置付け様々な取り組みを行っています。』	<ul style="list-style-type: none"> ・各種スポーツ教室の実施。(バレーボール教室、かけっこ教室、サッカー大会等) ・「未来のわんぱくアスリート」の育成活動を実施。

環境活動

「美しい地球を次世代へ - 地球の「健康」を守る活動に取り組んでいます。」

A 【環境に配慮した企業活動】	主要な取り組み
『私たちは地球環境の保全を人類共通の課題と自覚し、環境に配慮した事業活動を通じて、社会の発展に貢献します。』	<ul style="list-style-type: none"> ・Fun to Shareへの賛同。 ・クールビズ&ウォームビズの実施。 ・店頭資材など環境への配慮。 ・コージェネレーションシステムの導入。 ・モーダルシフトへの取り組み。 ・北海道の環境保全活動。 ・環境美化活動。
B 【地域社会への貢献】	主要な取り組み
『丸大食品では、森林保護や地球温暖化防止など、環境保全への取り組みを行っています。』	<ul style="list-style-type: none"> ・丸大里山の森づくり活動(大阪府や高槻市などとアドプトフォレスト制度を締結)。 ・「丸大那須の森」里山活動(栃木県那須の所有地での里山づくり)。 ・「丸大みよしの森」緑化活動(広島県三次市の所有地での植林活動)。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、持ち直しの動きが見られるものの、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況が続いております。緊急事態宣言の発出が繰り返され、新型コロナウイルス感染症収束の見通しは不透明で、景気の先行きは予断を許さない状況となっております。

当業界におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛などの影響から、内食や中食需要の高まりが見られる一方で、外食需要が落ち込むなど、生活様式や市場環境に大きな変化が生じており、新しい消費動向への対応が課題となっております。また、消費者の根強い節約志向を背景に価格競争が一層激しくなるなど厳しい状況が続きました。食肉相場におきましては、国産牛肉は前半は外出自粛要請の影響による需要減少から下落しましたが、後半から前年を上回る推移となり、国産豚肉は家庭内消費の需要拡大などから前年を上回って推移しました。また、海外調達先からの供給の不安定さを受け、輸入牛肉は前半の高値から一転、前年を下回り、後半は再度上昇に転じました。輸入豚肉は不安定な動きを繰り返すなど、食肉相場は先行きが見通しにくい展開となりました。

このような状況のなか、当社グループは、お客様に、より安全でより安心して召し上がっていただける食品を提供する総合食品メーカーとして、真に社会的存在価値が認められる企業を目指し、企業活動を推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

A 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ16億92百万円増加し、1,335億46百万円となりました。負債は、前連結会計年度末に比べ9億31百万円減少し、558億66百万円となりました。純資産は、前連結会計年度末に比べ26億23百万円増加し、776億80百万円となりました。

B 経営成績

当連結会計年度における売上高は前年同期比4.7%減の2,341億52百万円、営業損失は3億30百万円（前年同期は営業利益26億17百万円）、経常利益は同94.1%減の1億83百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同74.9%減の4億14百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	対前年 増減額	対前年 増減率
加工食品事業	169,387	170,648	161,266	9,382	5.5%
ハム・ソーセージ	80,954	78,854	75,965	2,888	3.7%
調理加工食品	88,433	91,794	85,300	6,494	7.1%
食肉事業	73,481	75,024	72,734	2,289	3.1%
その他	161	147	150	3	2.4%
売上高	243,030	245,820	234,152	11,668	4.7%
加工食品事業 （売上高比率）	781 (0.5%)	1,668 (1.0%)	935 (0.6%)	2,603 (1.6%)	-
食肉事業 （売上高比率）	1,389 (1.9%)	900 (1.2%)	547 (0.8%)	352 (0.4%)	39.2%
その他	82	48	57	8	17.7%
セグメント利益 （売上高比率）	2,253 (0.9%)	2,617 (1.1%)	330 (0.1%)	2,947 (1.2%)	-

(加工食品事業)

ハム・ソーセージ部門では、新型コロナウイルス感染症の影響から、内食需要の高まりを受け、「燻製屋熟成あらびきポークウインナー」や「いつも新鮮ロスハム」などの主力商品を中心に、各種キャンペーンを実施し売上拡大を図りました。また、「燻製屋熟成あらびきポークウインナー ホワイト」などの新商品投入や、様々なシーンに合ったメニュー提案を実施するなど、家庭用商品の拡販に努めました。一方で外食需要低迷の影響から、一部の業務用食材の売上高が伸び悩んだほか、中元・歳暮ギフトは市場全体の落ち込みに加え、外出自粛要請の影響もあり売上高が減少しました。以上のことから、当部門の売上高は前年同期比3.7%の減収となりました。

調理加工食品部門では、コロナ禍における消費変動が激しくなるなかで、家庭での内食化傾向に加え、備蓄用商品の需要が高まったことなどから、「ピストロ倶楽部ビーフカレー」シリーズなどのレトルト商品を中心に販売促進を実施し売上拡大を図りました。また、「スンドゥブ」シリーズは、「海老スンドゥブ」などの新商品投入や、SNSを活用した販促を実施し、新規購買層獲得に努めたことなどから売上高を伸ばしました。一方で、外出自粛要請や在宅勤務などの影響から、都市部を中心としたコンビニエンスストア向け商品が低調に推移したほか、競合他社参入も重なったブラックピオカ入り飲料の売上高が大きく減少したことなどから、当部門の売上高は前年同期比7.1%の減収となりました。

以上の結果、加工食品事業の売上高は前年同期比5.5%減の1,612億66百万円となりました。売上高の減少や販売競争激化による低価格化、原材料価格の上昇などから、9億35百万円のセグメント損失となり、前年同期を大きく下回りました(前年同期は16億68百万円のセグメント利益)。

(食肉事業)

新型コロナウイルス感染症の影響が拡大する中で、牛肉につきましては、国産牛肉は量販店向けに売上高を伸ばしましたが、外食向け輸入牛肉が低調に推移したことなどから、牛肉全体の売上高は前年を下回りました。豚肉につきましては、アウトパック商品の売上高を伸ばしましたが、海外調達先からの供給量減少や外食需要の回復の遅れなどから、豚肉全体の売上高は前年を下回りました。鶏肉につきましては、輸入品の国内在庫量が増加し販売単価を低下させたことにより売上高は減少しました。

以上の結果、食肉事業の売上高は前年同期比3.1%減の727億34百万円となりました。セグメント利益は、外食需要低迷などにより、前年同期比39.2%減の5億47百万円となりました。

(その他事業)

その他事業の売上高は前年同期比2.4%増の1億50百万円、セグメント利益は前年同期比17.7%増の57百万円となりました。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

当連結会計年度につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向け、緊急事態宣言の度重なる発出にともない、外出やイベント、都道府県間往来などの自粛要請、テレワークなどの働き方の見直しを余儀なくされました。外食産業が依然として厳しい状況から、一部の業務用食材の低迷や在宅勤務などにより、都市部のコンビニエンスストア向け商品などの売上高は減少しました。一方で、内食や中食需要の高まりにより家庭用向けのハム・ソーセージ商品や、備蓄用としてレトルト商品の売上高は増加しました。また、食肉事業では、量販店向け商品やアウトパック商品の売上高が増加しました。

外食産業需要の低迷は食肉相場にも影響を与えたほか、海外調達先の生産停滞はハム・ソーセージの主原料である豚肉相場を不安定にさせるなど、コスト面にも影響が見られました。

操業面では、内食・中食需要向け商品の生産を強化、臨時休校に対する従業員の特別有給休暇や、施設・備品等のアルコール消毒を行うなど感染対策を徹底するとともに、従業員の体調に配慮し、円滑な工場運営に努めてまいりました。

キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,608	7,673	934
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,271	5,388	2,883
財務活動によるキャッシュ・フロー	219	2,053	1,833
現金及び現金同等物の増減額	117	231	114
現金及び現金同等物期末残高	8,244	8,476	231

営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費の計上などから76億73百万円増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、生産設備の増強・合理化や品質向上のための固定資産の取得による支出や連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出などから、53億88百万円減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債の減少や配当金の支払いなどから、20億53百万円減少しました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末から2億31百万円増加し、84億76百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

A 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(屯)	前年同期比(%)
加工食品事業	206,507	8.1
食肉事業	13,401	2.2
その他	-	-
合計	219,908	7.5

B 受注実績

当社グループは、主として消費動向の予測に基づく見込み生産によっております。

C 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
加工食品事業	161,266	5.5
食肉事業	72,734	3.1
その他	150	2.4
合計	234,152	4.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

A 経営成績

(売上高)

売上高は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛などの影響を受け、都市部を中心としたコンビニエンスストア向け商品や外食需要向け業務用食材が落ち込み、加工食品事業、食肉事業ともに売上高が低調に推移したことから、前連結会計年度比4.7%減の2,341億52百万円となりました。各セグメント別の売上高は、加工食品事業が前連結会計年度比5.5%減の1,612億66百万円、食肉事業が同3.1%減の727億34百万円、その他事業が同2.4%増の1億50百万円となりました。

(売上原価、売上総利益)

売上原価は、売上高の減少に伴う商品や原材料仕入の減少などから、前連結会計年度比3.0%減の1,846億88百万円となりましたが、売上原価率は、販売競争激化による低価格化、原材料価格の上昇などから、前連結会計年度比1.5%上昇の78.9%となりました。

売上総利益は、前連結会計年度比10.8%減の494億64百万円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は、売上高の減少に伴う物流コストの減少などから、前連結会計年度比5.8%減の497億94百万円となりました。

営業利益は、売上高の減少や販売競争激化による低価格化、原材料価格の上昇に加え、外食需要の低迷などから、3億30百万円の営業損失となりました(前年同期は営業利益26億17百万円)。

各セグメント別のセグメント損益は、加工食品事業が前年同期を大きく下回り9億35百万円のセグメント損失(前年同期は16億68百万円のセグメント利益)。食肉事業が前年同期比39.2%減の5億47百万円のセグメント利益、その他の事業が同17.7%増の57百万円のセグメント利益となりました。なお、各セグメント別の状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 B 経営成績」に記載のとおりであります。

(経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益)

経常利益は、営業利益の減益などから、前連結会計年度比94.1%減の1億83百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、トーラク株式会社の株式取得に伴う負ののれん発生益などの特別利益の計上額の増加がありましたが、営業利益が大きく減少したことなどから、前連結会計年度比74.9%減の4億14百万円となりました。

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期		
			対前年 増減額	対前年 増減率
売上高	245,820	234,152	11,668	4.7%
売上原価 (売上高比率)	190,340 (77.4%)	184,688 (78.9%)	5,652 (1.5%)	3.0% -
売上総利益 (売上高比率)	55,480 (22.6%)	49,464 (21.1%)	6,015 (1.5%)	10.8% -
販売費及び一般管理費 (売上高比率)	52,862 (21.5%)	49,794 (21.3%)	3,068 (0.2%)	5.8% -
営業利益 (売上高比率)	2,617 (1.1%)	330 (0.1%)	2,974 (1.2%)	- -
経常利益 (売上高比率)	3,118 (1.3%)	183 (0.1%)	2,934 (1.2%)	94.1% -
親会社に帰属する当期純利益 (売上高比率)	1,653 (0.7%)	414 (0.2%)	1,239 (0.5%)	74.9% -

(中期経営計画の進捗状況)

当社グループは、2020年4月を起点とする中期三ヵ年経営計画(2020年4月1日～2023年3月31日)を策定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を合理的に算出することが極めて困難なことから、計画数値をあらためて検証の上、見直しを行い、新たに2021年4月を起点とした中期三ヵ年経営計画(2021年4月1日～2024年3月31日)を策定いたしました。

なお、中期三ヵ年経営計画の内容につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

B 財政状態

(単位：百万円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	増減額
総資産	131,854	133,546	1,692
負債	56,798	55,866	931
純資産	75,056	77,680	2,623
自己資本比率	56.5%	57.7%	1.2%
1株当たり純資産	2,930円66銭	3,033円83銭	103円17銭

当連結会計年度末における総資産は、商品及び製品が14億65百万円減少しましたが、投資有価証券が30億31百万円増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ16億92百万円増加し、1,335億46百万円となりました。

負債は、有利子負債が9億82百万円、繰延税金負債が8億89百万円増加しましたが、支払手形及び買掛金が29億29百万円減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ9億31百万円減少し、558億66百万円となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金が21億11百万円、退職給付に係る調整累計額が9億29百万円増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ26億23百万円増加し、776億80百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の自己資本比率は57.7%となり、前連結会計年度末から1.2%増加しており、ほぼ同水準を維持しており、当社グループの財務体質は一定の健全性を保っていると判断しております。

また、セグメントごとの資産は、加工食品事業が894億55百万円（前年同期は897億77百万円）、食肉事業が179億75百万円（前年同期は189億3百万円）、その他及び全社資産が261億15百万円（前年同期は231億73百万円）であります。加工食品事業における主な資産の減少要因は、売上高の減少に伴う売掛金、商品及び製品の減少によるものであります。

C キャッシュ・フロー並びに資本の財源及び資金の流動性

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
自己資本比率	58.6%	58.3%	57.0%	56.5%	57.7%
時価ベースの自己資本比率	49.5%	49.9%	36.1%	37.7%	32.6%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	1.6年	4.7年	2.7年	2.3年	2.7年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	42.5倍	17.3倍	31.3倍	39.7倍	32.9倍
設備投資(百万円)	9,880	10,850	9,589	9,167	6,133
減価償却費(百万円)	5,442	5,688	6,433	6,801	7,798

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を前連結会計年度の期首から適用しており、2018年3月期の自己資本比率及び時価ベースの自己資本比率については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値により算出しております。

当社グループは事業活動のための適切な資金を確保し、資金の流動性を維持するとともに、健全な財政状態を目指すための安定的な営業キャッシュ・フローの創出が資本財源の最優先事項の一つであると考えております。

また、株主価値をさらに高めていくためにも、強固な財務体質を維持しながら、継続的な成長経営を基盤とする資金調達ができる環境を作っておきたいと考えております。

当期は、設備投資が減価償却を下回りましたが、2017年3月期～2020年3月期においては、減価償却を上回る設備投資を継続して行ってまいりました。そのなかで自己資本比率やキャッシュ・フロー対有利子負債、インタレスト・カバレッジ・レシオなどが問題ない水準を維持していることから、当社グループは一定の健全性と成長戦略に向けての資金調達が可能な財務体質を保っていると判断しております。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要
キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。営業活動によるキャッシュ・フローは76億73百万円増加し、投資活動によるキャッシュ・フローは53億88百万円減少した結果、フリー・キャッシュ・フローを22億85百万円確保しました。有利子負債は11億19百万円減少し、配当金を8億89百万円支払い、自己株式を40百万円取得、現金及び現金同等物は2億31百万円増加しました。

配当政策につきましては、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおりであります。当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の1つとして位置付けており、連結業績や財務状況等を総合的に勘案しつつ、安定配当を継続するという基本方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、1株当たり普通配当30円とすることを決定いたしました。

当社グループは、中期経営計画を策定する上での参考や政策保有株式保有の合理性検証のため、資本コストを試算しております。しかしながら、資本コストは計算の基礎となる数値の採用において多様な考え方がありますので具体的な数値については公表しておりません。資本コストは投資家が期待するリターンでありますので、機関投資家等との対話を通じて適切な資本コストの認識に努め、事業計画や株主還元を活かしてまいりたいと考えております。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製品製造のための材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、投資を目的とした資金需要の主なものは、生産設備の増強・合理化や品質向上のための設備投資によるものであります。これらの必要資金は、主に営業キャッシュ・フローを源泉とする自己資金により調達しております。なお、当連結会計年度において増資や社債発行等の重要な資金調達は実施しておりません。2022年3月期の設備投資予定総額（資産ベース）は、115億円であり、これらの大半は自己資金及びリースによる調達を予定しております。

また、当社グループは連結資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しており、その契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は249億70百万円であります。当連結会計年度末の現金及び預金84億76百万円との合計は334億46百万円であり、当連結会計年度売上高の1か月分を超えていることから、緊急の資金需要に対しては一定の水準を保っていると判断しております。なお、当座貸越契約のうち100億円は、新型コロナウイルス感染症の拡大に備え、当連結会計年度に増額したものであります。また、当連結会計年度末において、新規発行未定ながら発行予定額を200億円として社債の発行登録をしており、設備資金、投融資資金、借入金返済資金及び運転資金の資金需要に備えております。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成のために必要となる見積りにつきましては、合理的な基準をもとに算定を行っております。

これらの見積りについて、過去の実績やその時点で入手可能な情報などから、妥当と考えられる様々な要素をもとに判断をしておりますが、見積りの前提となる条件や事業環境が変化した場合など、見積りと将来の実績が異なることがあります。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛などの影響から、内食や中食需要が拡大する一方で、主に外食産業、都市部のコンビニエンスストア向けの販売減少が見込まれるなど、業績への影響が懸念されます。会計上の見積りに用いた収益計画は、新型コロナウイルス感染症の影響が上半期まで続き、その後下半期から緩やかに回復すると仮定し見積りを行っておりますが、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く、今後、これらの見積りと将来の実績が異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況
1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループでは、基礎研究に裏付けられた安全で鮮度の高い商品開発と、戦略的なマーケティングに支えられた企画を推進しております。最新のマーケティングデータや市場分析を踏まえた開発コンセプトのもと、お客様のニーズや志向、新しい味覚の追求をテーマとした商品開発を展開し、さらにモニター調査をはじめとするマーケティングリサーチを徹底して行い、お客様にとって真に価値ある商品作りに取り組んでおります。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は673百万円であり、主として加工食品事業の研究開発活動に支出したものであります。

(加工食品事業)

ハム・ソーセージ部門では、主力商品の「いつも新鮮」シリーズ「ロースハム」、「ハーフベーコン」に、バイオマスインキを一部使用したパッケージを採用し環境への負担を減らした取り組みを実施したほか、コロナ禍で需要構造が激変するなかで、家飲み需要を見込み、消費者ニーズに対応した、温めるだけで居酒屋メニューが味わえる「おつまみつくね」を発売しました。また、まとめ買いや家庭内調理の機会が増えたことを背景に、容量の大きいタイプの需要が高まっていることから、ギュッと詰まった濃厚な旨味が口の中でジュワッと広がる「ギュッテブルスト特級あらびきポークウインナー」を発売しました。

調理加工食品部門では、「巣ごもり需要（消費）」の高まりから、備蓄商品としてレトルトカレー商品の「シェフの匠」シリーズをレンジ対応の包材に一新し、簡便性の向上を図りました。「スンドゥブ」シリーズはラインナップの拡充を図り、「海老スンドゥブ」「牡蠣スンドゥブ」「帆立スンドゥブ」を新発売しました。また、消費者の健康志向を背景に、カスタードバニラヨーグルトの美味しさをそのままに、「家族の贅沢 クリーミーカスタードバニラヨーグルト 糖質オフ」を発売しました。

中央研究所では、食品と健康をテーマとして、自社での研究開発だけでなく外部機関（大学）との共同研究も実施しております。当社グループ全ての商品を安心してお客様に召し上がっていただけるよう、安全性が確保できる検査体制の確立など、品質の更なる向上に努めております。また、世界的に関心が高まっている食肉以外の代替たん白質を用いた健康で美味しい商品開発を事業部開発部門と共に取り組んでおります。自社保有特許の製法で製造しております、鶏ムネ肉由来の機能性素材「鶏ムネ肉プラズマローゲン」を配合したサプリメントは、「中高年の方の言葉を記憶し思い出す能力“言語記憶力”を維持する機能がある」という報告を科学的根拠に、機能性表示食品として消費者庁に届出受理されており、認知機能の維持・向上にご興味のあるお客様にご好評をいただいております。今後さらに機能性表示食品向けの提案を強化していくとともに、進行する高齢化社会に貢献していくよう研究開発を進めてまいります。

(食肉事業及びその他)

特記すべき内容はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、生産設備の増強、合理化や品質向上などを中心に投資を行い、総額で6,133百万円を実施しました。なお、設備投資総額には有形固定資産のほか、無形固定資産への投資も含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
北海道工場 (北海道岩見沢市)	加工食品事業	製造設備	465	188	116 (43,460)	1	7	779	5
岩手工場 (岩手県花巻市)	"	"	260	392	254 (42,335)	7	2	918	5
新潟工場 (新潟県上越市)	"	"	725	1,036	227 (51,483)	8	24	2,022	8
関東工場 (栃木県下野市)	"	"	1,217	1,687	181 (66,193)	3	40	3,130	69
茨城工場 (茨城県稲敷市)	"	"	179	435	152 (14,932)	2	3	773	11
横須賀工場 (神奈川県横須賀市)	"	"	148	202	2,476 (6,412)	3	4	2,834	10
湘南工場 (神奈川県平塚市)	"	"	264	219	1,004 (13,937)	1	1	1,492	13
静岡工場 (静岡県掛川市)	"	"	173	243	359 (34,862)	1	11	788	16
松阪工場 (三重県松阪市)	"	"	157	283	146 (12,010)	0	3	591	8
高槻工場 (大阪府高槻市)	"	"	833	1,729	322 (53,889)	2	22	2,910	57
岡山工場 (岡山県津山市)	"	"	189	320	454 (42,891)	0	6	971	9
広島工場 (広島県三次市)	"	"	368	764	335 (48,753)	2	20	1,490	8
唐津工場 (佐賀県唐津市)	"	"	1,685	2,442	501 (39,228)	8	37	4,675	20
北海道営業部 (北海道札幌市他)	加工食品事業 食肉事業	営業設備	45	3	135 (6,852)	1	1	186	12
東北営業部 (宮城県名取市他)	"	"	127	10	258 (6,206)	2	3	403	21
東日本営業部 (東京都中央区他)	"	"	265	10	685 (7,549)	12	11	985	139
西日本営業部 (大阪市西成区他)	"	"	397	14	1,491 (22,214)	13	24	1,940	140
中四国営業部 (広島市西区他)	"	"	173	4	392 (7,427)	5	6	581	39
九州営業部 (福岡県糟屋郡他)	"	"	181	13	241 (8,389)	4	8	449	32

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
戸田フーズ㈱	本社・工場 (埼玉県戸田市他)	加工食品事業	製造設備	3,313	1,469	1,152 (21,270)	909	80	6,925	148
安曇野食品 工房㈱	本社・工場 (長野県松本市他)	"	"	1,843	1,860	905 (55,711)	2,177	151	6,938	92
トーラク㈱	本社・工場 (神戸市東灘区他)	"	"	1,589	1,060	627 (9,094)	53	118	3,448	191

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び無形固定資産の合計であります。
4 提出会社の高槻工場には本社事務所の土地を含めております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における当社グループの重要な設備の新設、改修等の計画は以下のとおりであります。
なお、2022年3月期の投資予定総額（資産計上ベース）は、11,500百万円を予定しております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	高槻工場 (大阪府高槻市)	加工食品事業	製造設備等	4,090	1,577	自己資金	2018年7月	2021年12月
"	関東工場 (栃木県下野市)	"	"	3,489	147	自己資金	2020年12月	2022年9月
"	唐津工場 (佐賀県唐津市)	"	"	1,133	14	自己資金	2020年12月	2022年3月

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 高槻工場は、2021年6月までに一部完了し順次出荷しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

2021年3月31日現在

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,505,581	26,505,581	東京証券取引所 (市場第一部) フランクフルト証券取引所	単元株式数 100株
計	26,505,581	26,505,581	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日(注)	106,022	26,505	-	6,716	-	21,685

(注) 株式併合(5:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	39	27	168	119	14	21,630	21,997	-
所有株式数(単元)	-	83,905	2,583	52,608	27,071	34	98,475	264,676	37,981
所有株式数の割合(%)	-	31.70	0.98	19.88	10.23	0.01	37.21	100.00	-

(注) 自己株式1,103,000株は、「個人その他」の中に11,030単元含めて記載しております。なお、2021年3月31日現在の実質的な所有株式数は1,103,000株であります。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
丸大共栄会	大阪府高槻市緑町21番3号	1,950	7.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,328	5.23
兼松株式会社	兵庫県神戸市中央区伊藤町119番地	1,192	4.69
公益財団法人小森記念財団	大阪府高槻市緑町21番3号 丸大食品株式会社内	1,050	4.13
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	887	3.49
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	864	3.40
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	860	3.38
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	786	3.09
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	642	2.52
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US(東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	524	2.06
計	-	10,087	39.71

- (注) 1 持株数は、千株未満を切捨てております。
 2 持株比率は、小数第3位を切捨てております。
 3 当社は、自己株式1,103,000株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
 4 公益財団法人小森記念財団は、当社創業社長故小森敏之氏の遺志により、主として当社株式を基本財産とし、その配当金等を奨学事業及び学術研究助成等に給付することを目的として設立された法人であります。
 5 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,328千株
 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 786千株

- 6 2020年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に係る変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2020年10月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日時点において三井住友信託銀行株式会社以外の2社については実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有に係る変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	864	3.26
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	737	2.78
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	286	1.08
計	-	1,888	7.13

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,103,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,364,600	253,646	-
単元未満株式	普通株式 37,981	-	-
発行済株式総数	26,505,581	-	-
総株主の議決権	-	253,646	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式は含まれておりません。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 丸大食品株式会社	大阪府高槻市緑町21番3号	1,103,000	-	1,103,000	4.16
計	-	1,103,000	-	1,103,000	4.16

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】
会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2020年8月31日)での決議状況 (取得期間2020年9月1日~2020年9月1日)	23,800	44
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	21,600	39
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,200	4
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.24	9.24
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	9.24	9.24

(注) 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(TOSTNET-3)による取得であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	139	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
保有自己株式数	1,103,000	-	1,103,000	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の1つとして位置付けており、連結業績や財務状況等を総合的に勘案しつつ、安定配当を継続することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、株主総会であります。

内部留保資金につきましては、収益体質の構築による一層の企業価値増大に向け、経営基盤や競争力強化のため有効に活用してまいりたいと考えております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり普通配当30円とすることを決定いたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月25日 定時株主総会決議	762	30

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

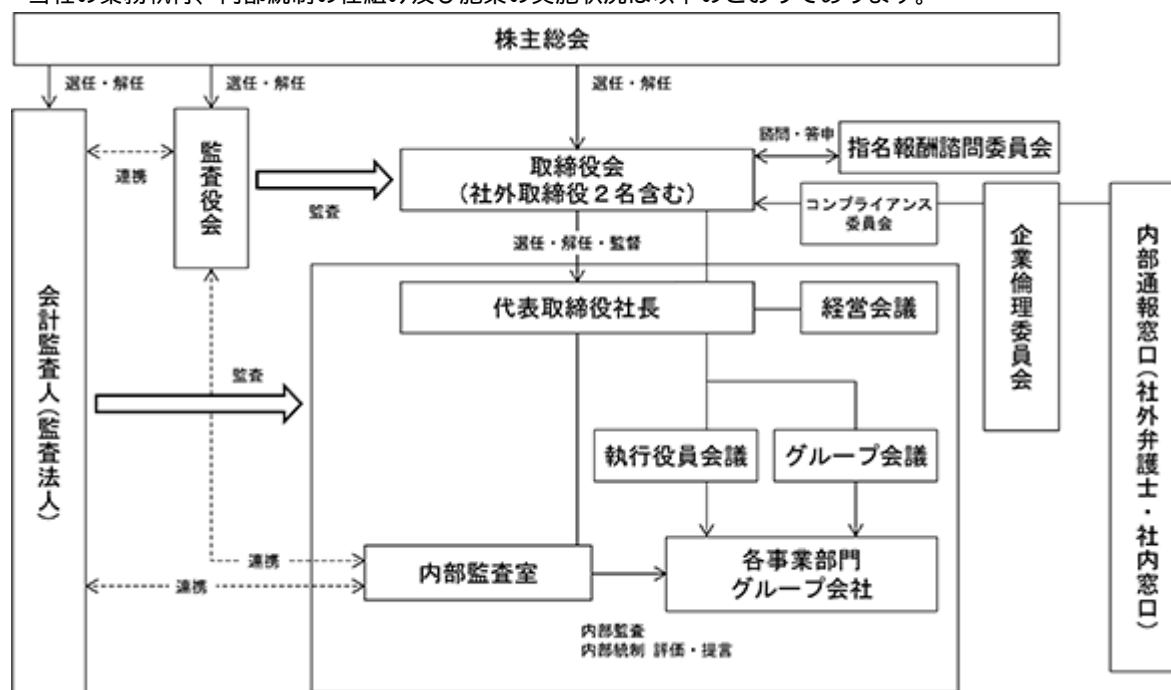
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社におけるコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方は、まずお客様に信頼される企業経営に徹することであると考えます。お客様の「食の安全・安心」への関心が高まるなか、より安全でより安心な食品をお客様に提供させて頂くため、HACCP管理システムなどの総合衛生管理体制の確立及び商品の安全性と法令に合致した表示の適正化の確保など、品質保証体制の更なる強化に努めてまいります。

また、当社では、2004年1月に「丸大食品グループ行動基準」を制定し、企業活動全般にわたる法令遵守はもとより、企業倫理に則り、当社グループの役員・使用人のコンプライアンス意識の一層の高揚を図り、お客様、株主様、お取引先様等、広く社会から支持される企業を創りあげてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の業務執行、内部統制の仕組み及び施策の実施状況は以下のとおりであります。



(会社の機関の内容)

当社は、経営に関する機関として株主総会、取締役会、指名報酬諮問委員会、経営会議、執行役員会議、グループ会議を設け、迅速な意思決定と業務執行を行う体制を維持する一方、コンプライアンス委員会、企業倫理委員会を設置し、法令遵守状況を継続的に監視・監督する仕組みを維持しております。また、各監査役、監査役会の経営に対する監督機能が維持されていると判断しておりますので、監査役会設置会社としております。

A 取締役会

取締役会は月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を適時に開催し、経営に関する重要事項の決定、取締役の職務執行を監督しております。取締役は8名で、内2名は女性1人を含む社外取締役で、豊富な経験または高度な専門知識や技術を有する人材を取締役に登用し、透明かつ公正な企業活動の一層の充実を図っております。

2020年度の開催回数は14回、取締役の出席率は99%、監査役の出席率は100%でした。

B 指名報酬諮問委員会

取締役、監査役の候補者決定プロセス、取締役の報酬決定プロセスの透明性及び客観性を確保するため、提出日現在、指名報酬諮問委員会を設置しております。指名報酬諮問委員会は、3名の委員（内独立社外取締役2名）で構成され、以下の事項等について審議し、取締役会に答申を行っております。

- ・取締役候補者及び監査役候補者の選任に関する事項
- ・取締役及び監査役の解任に関する事項
- ・代表取締役の選定・解職に関する事項
- ・後継者計画に関する事項
- ・取締役報酬等の決定方針に関する事項
- ・取締役の個人別報酬等の決定に関する事項

C 経営会議

経営会議は、常勤取締役で構成されており、必要に応じ、常勤取締役以外のものが出席しております。原則、週1回開催され、取締役会決議事項の事前審議、その他経営に関する重要事項の審議・検討を行っております。

D 執行役員会議

当社は、執行役員制度を導入しており、取締役会の決定に基づき取締役社長の指揮のもと執行役員が担当業務を遂行しております。執行役員会議は、社外取締役を含む取締役、監査役、執行役員で構成されております。原則、月1回開催され、執行役員の職務執行状況に関する報告・審議・検討を行っております。

E グループ会議

グループ会議は、社外取締役を含む取締役、監査役、主要子会社の社長で構成されております。原則、3か月に1回開催され、子会社の営業成績、財務状況、その他重要事項に関する報告・審議・検討を行っております。

F コンプライアンス委員会

独立社外取締役が委員長を務めるコンプライアンス委員会を設置し、当社グループのコンプライアンス状況の監督及び遵守の推進を行っております。コンプライアンス委員会は、当社グループ全従業員に対して実施した「コンプライアンス意識調査」の調査結果及び企業倫理委員会で審議した事案等について、取締役会に報告し、法令遵守はもとより、企業倫理に則り、コンプライアンス意識の向上及び周知徹底に努めております。

G 企業倫理委員会

取締役が委員長を務める企業倫理委員会を設置しております。企業倫理違反行為、内部通報があった事案等についての事実関係の調査及び再発防止策の検討、策定等を行っております。

H 監査役及び監査役会

監査役は3名で、内2名が社外監査役で1名が常勤監査役であります。監査役は、取締役会並びにその他の重要な会議に出席するほか、取締役、執行役員及び使用人との定期的な意見交換会の実施等により、取締役の業務執行状況を監査しております。監査役会は、原則、月1回開催し、監査方針、監査計画、監査に関する重要事項の決議及び協議・審議を行っております。また、会計監査人、内部監査部門と緊密な連携をとり、当社グループの状況を適時適切に把握する体制を整備しております。

2020年度の開催回数は15回、監査役の出席率は100%でした。

I 内部監査室

当社は、グループ内の業務監査及び内部統制状況の評価を実施する内部監査部門として社長直轄の内部監査室（7名）を設置しており、その結果については、監査役と緊密な連携を図っております。

企業統治に関するその他の事項

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

A 基本的な考え方

当社は、企業理念・事業目的を達成し、企業価値の向上と持続的な発展を実現すべく、丸大食品グループのすべての会社及び部門が、それぞれの役割を果たせるように内部統制システムの適切な整備・運用に努めます。

また、内部統制システムについては、社長直轄の内部監査室が主管となって、当社各部署及び当社グループ企業全体の内部統制の運用状況の評価及び提言などを行います。

なお、当社は会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」について、2006年5月の取締役会で決議し、さらに2015年5月の取締役会において一部見直しの決議をしております。今後も積極的な情報開示を通して、経営全般に透明性を高めてまいります。

B 業務の執行・内部統制の体制

(A) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、法令・定款及び社会的倫理の遵守について規定した「丸大食品グループ行動基準」に従って職務を執行し、独立社外取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」が丸大食品グループ全体のコンプライアンス状況の監督及び遵守の推進を行います。

また、内部通報制度として「丸大食品グループ内部通報規程」を制定し、法令及び定款に違反する行為を未然に防ぐため、取締役及び使用人に周知徹底を図ります。

(B) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録及び関係書類並びに取締役の職務執行に関する重要な情報等は「文書規程」に従い、適切に保存及び管理を行います。

(C) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社子会社は、「丸大食品グループ危機管理規程」を制定し、食品企業グループとしての「食の安全・安心」の確保及び重大な事故、災害等に迅速に対応するための体制を構築、整備します。

(D) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営に関する事項について、経営会議にて事前審議の上「取締役会規程」及び「取締役会運営要領」に従い、定期的に開催する取締役会において迅速かつ適正な意思決定を行います。また、当社及び当社子会社の取締役及び使用人の効率的な職務の執行を確保するため、「組織職務分掌権限規程」を制定し、職務権限、指揮命令系統、その他の組織に関する基準を定め当社及び当社子会社の取締役及び使用人の役割分担等を明確化します。

(E) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、業務執行部門から独立した内部監査室が、当社グループの監査を実施し、コンプライアンス体制の整備、運用状況について、定期的に取締役会及び監査役会に報告します。

(F) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項

当社は、当社及び主要な当社子会社の取締役が出席するグループ会社会議を定期的に開催し、子会社の営業成績、財務状況、その他の重要な情報について、定期的に報告するよう義務付けているほか、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、もしくは法令及び定款に違反する事実等、当社の業務に影響を与える重要な事項について、遅滞なく当社に報告を行う体制を整えます。

(G) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役監査を実効的に行うために、監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合は、取締役は監査役と協議し、適正に人員を配置します。

(H) 前号の使用人の取締役からの独立性並びに指示の実効性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の任命、異動、評価等の人事に関する事項の決定は、監査役会から事前に同意を得るものとします。また、当該使用人に対する指揮命令は監査役が行います。

(I) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、会社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実及び法令、定款に違反する事実等が発生した場合、またはこれらの事実の報告を受けた場合及び内部通報・相談窓口への情報は、遅滞なく監査役に報告する体制を整えます。また内部監査室、品質保証部は、監査結果を、定期的及び必要に応じて監査役に報告を行います。

(J) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役への報告を行った当社及び当社子会社の取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受け監査役に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由とする不利な取扱いを行うことを禁止する旨の社内規程を定め、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に周知徹底します。

(K) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理するものとします。

(L) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、代表取締役及び社外取締役を含む取締役と定期的に意見交換会を開催し、会計監査人及び内部監査室、品質保証部等の内部監査部門等と緊密な連携を図ります。

C 反社会的勢力排除に向けた取り組み

(A) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（2007年6月19日付政府の犯罪対策閣僚会議幹事会申し合わせ）に従って行動することとし、2008年1月28日開催の取締役会において決議した「基本原則」に則り、行動しております。

(B) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- a 反社会的勢力の排除に向けた取り組みは企業組織として対応し、総務人事部総務課を事務局としております。
- b 外部専門機関との連携として、全国警察署・（公財）大阪府暴力追放推進センター・大阪府企業防衛連合協議会と連携しております。
- c 反社会的勢力とは取引を含めた一切の関係を遮断しております。
- d 反社会的勢力との有事における民事・刑事の法的対応については、顧問弁護士の指導に従っております。
- e 反社会的勢力との裏取引や資金提供の禁止は無論のこと、暴力団追放3ない運動「恐れない。金を出さない。利用しない。」を全社挙げて、企業活動全般に徹底させるために、あらゆる努力を傾注しております。

責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役または使用人であるものを除く。）及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役または使用人であるものを除く。）及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の概要

当社は、保険会社との間で、取締役及び監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害を填補することとしております。保険料は、当社が全額負担しております。なお、当該保険契約は任期中に更新を予定しております。

取締役の定数

当社は、業務執行の監督と重要な意思決定を行うため、専門知識や経験等が異なる多様な取締役で構成し、意思決定の迅速性を確保するため、取締役の員数については、10名以内とすることを定款に規定しております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により、市場取引等による自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを目的としております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

関連当事者間の取引

当社は、取締役及び主要株主等との関連当事者間取引を行う場合には、社内規程に則り、取締役会での承認を要することとしております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

2021年6月28日現在

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	佐藤 勇 二	1964年12月25日	1983年3月 2005年4月 2009年3月 2012年4月 2013年4月 2018年4月 2021年4月 2021年6月	当社入社 当社関東統括営業部広域営業部長 当社営業本部営業部長 当社中四国統括営業部長 当社執行役員営業部長 安曇野食品工房株式会社代表取締役社長 当社常務執行役員 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	2,000
取締役会長	百 濟 徳 男	1939年2月2日	1960年2月 1970年3月 1973年4月 1981年10月 2001年4月 2019年6月 2021年6月	当社入社 当社購買部長 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長 当社取締役会長(現任)	(注)3	42,400
常務取締役 食肉事業部、フードサブ ライ営業部担当、ハム ソー事業部長	福 島 成 樹	1963年10月9日	1987年4月 2011年4月 2017年4月 2017年6月 2021年4月	当社入社 当社執行役員 当社上席執行役員 当社取締役 当社常務取締役(現任)	(注)3	3,200
取締役 経理部長	加 藤 伸 佳	1960年1月14日	2010年4月 2012年5月 2012年5月 2013年6月	株式会社三井住友銀行 天王寺駅前法人営業部長 当社入社 当社執行役員経理部長 当社取締役経理部長(現任)	(注)3	5,200
取締役 資材部担当、ハムソー生 産部長	三 島 孝 司	1966年4月1日	1988年4月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2019年6月 2019年10月 2021年4月	当社入社 当社関東工場長 当社執行役員関東工場長 当社執行役員ハムソー生産部長兼 ハムソー商品企画部長 当社取締役ハムソー事業本部長、 ハムソー生産部長、ハムソー商品 企画部長 当社取締役ハムソー事業本部長、 ハムソー生産部長 当社取締役資材部担当、ハムソー 生産部長(現任)	(注)3	600
取締役 品質保証部担当、総務人 事部長兼環境保全推進室 長	田 中 利 雄	1963年1月9日	1985年4月 2019年4月 2021年6月	当社入社 当社執行役員総務人事部長兼環境 保全推進室長 当社取締役品質保証部担当、総務 人事部長兼環境保全推進室長 (現任)	(注)3	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	淵 崎 正 弘	1956年4月8日	1979年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 2007年4月 株式会社三井住友銀行執行役員事務統括部長 2008年4月 同行 執行役員事務統括部・事務推進部副担当役員 2009年5月 株式会社J S O L 顧問 2009年6月 同社 取締役専務執行役員 2010年4月 株式会社三井住友銀行常務執行役員 2011年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 株式会社日本総合研究所取締役 2011年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 2012年4月 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 2015年5月 株式会社日本総合研究所代表取締役社長兼最高執行役員 2019年6月 同社 取締役会長 2020年6月 同社 特別顧問（現任） 2021年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	-
取締役	金 子 啓 子	1958年11月27日	1981年4月 松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）入社 2007年4月 同社 情報セキュリティ本部長 2014年4月 同社 リーガル本部本部長付個人情報保護担当理事 2014年10月 株式会社ベネッセホールディングスセキュリティ・コンプライアンス本部長 2016年6月 同社 情報セキュリティ本部長 2018年4月 大阪経済大学経営学部ビジネス法学科准教授（現任） 2019年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	-
常勤監査役	宮 地 亨	1959年9月1日	1983年4月 当社入社 2008年6月 株式会社丸大サービス監査役 2018年6月 株式会社丸大サービス監査役退任 2020年4月 株式会社バイオニアフーズ総務経理部長 2020年6月 同社 取締役 2021年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	300

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	松澤 貴	1962年1月2日	1984年4月 2007年2月 2008年8月 2013年7月 2015年6月 2020年6月	農林中央金庫入庫 同金庫 業務監査部副部長 同金庫 農林水産金融部副部長 同金庫 監事室長 農中情報システム株式会社執行役員総務部長 当社社外監査役(現任)	(注)5	-
監査役	西村元昭	1943年7月9日	1972年4月 2012年6月 2013年6月 2015年6月	弁護士登録(大阪弁護士会) 株式会社ニッカトー社外監査役 当社社外監査役(現任) 株式会社ニッカトー社外取締役 (監査等委員)(現任)	(注)6	-
計						54,700

- (注)1 取締役 淵崎正弘及び金子啓子は、社外取締役であります。
- 2 監査役 松澤貴及び西村元昭は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 宮地亨の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 松澤貴の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役 西村元昭の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。
- 補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
田 淵 謙 二	1959年5月18日	1990年4月 1995年4月 2001年6月	弁護士登録(大阪弁護士会) 塚口法律事務所入所 田淵法律事務所開設 田淵・西野法律事務所開設 (現任)	(注)	-

- (注)補欠監査役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会開始の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は2名であります。

淵崎正弘氏は、長年にわたり会社経営に携わっており、豊富な経験と幅広い見識を備え、当社の経営全般に助言を頂戴することで、社外取締役としての職責を果たしていただけるものと判断しております。以上の事から、同氏は当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を監督する適切な人材であると判断し、社外取締役として選任しております。

金子啓子氏は、パナソニック株式会社情報セキュリティ本部長、株式会社ベネッセホールディングスセキュリティ・コンプライアンス本部長、大阪経済大学経営学部ビジネス法学科准教授などの要職を歴任され、法務部門や情報セキュリティ部門における専門的な知識を有しており、幅広い経験と高い見識を備え、当社の経営全般に助言を頂戴することで、社外取締役としての職責を果たしております。以上の事から、同氏は当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を監督する適切な人材と判断し、社外取締役として選任しております。

松澤貴氏は、金融機関における長年の経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の監査体制の充実に貢献していただけるものと判断しております。以上の事から、同氏は当社の監査体制に欠かせないものと判断し、社外監査役として選任しております。

西村元昭氏は、弁護士としての専門的な知識・経験等を有する人物であり、当社の監査体制の充実に貢献しております。以上の事から、同氏は当社の監査体制に欠かせないものと判断し、社外監査役として選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役と当社の間には、人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役の独立性に関する具体的な判断基準については、金融商品取引所が定める独立性基準を踏まえ、「社外役員独立性基準」を策定・公表しております。

当社が定める「社外役員独立性基準」については、次に記載のとおりです。

「社外役員独立性基準」

当社の社外役員(社外取締役及び社外監査役)が次の項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなす。

(1) 当社及び当社の連結子会社(以下、「当社グループ」という。)の業務執行者(注1)

(2) 下記、 から に過去3年間において該当していた者

当社グループを主要な取引先とする者(注2)又はその業務執行者

当社グループの主要な取引先(注3)又はその業務執行者

当社グループの主要な借入先(注4)又はその業務執行者

当社の大株主(総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有する者)又はその業務執行者

当社グループが大口出資者(総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)又はその業務執行者

当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者

当社グループから、役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を得ている者

当社グループから、一定額を超える寄付金(注5)を受領している者又はその業務執行者

当社グループの業務執行者が役員に就任している会社の業務執行者

(3) 上記(1)、(2)に該当する者が重要な地位にある者(注6)である場合において、その者の配偶者又は2親等内の親族

注1：業務執行者とは、法人その他の団体の業務執行取締役又は執行役員、支配人その他これらに準じる者及び使用人をいう。

注2：当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度末におけるその者の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた者をいう。

注3：当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度末における当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社に行っている者をいう。

注4：当社グループの主要な借入先とは、連結総資産の2%以上に相当する金額の借入先をいう。

注5：一定額を超える寄付金とは、法人その他の団体に対する寄付金が、年間1,000万円以上又はその法人その他の団体の売上高もしくは総収入の2%以上のいずれか大きい方の金額を超える寄付金をいう。

注6：重要な地位にある者とは、取締役、執行役、執行役員及び部長級以上の重要な業務を執行する者をいう。

取締役会全体の客観性・独立性を担保する観点から、上記基準に基づき、社外取締役である淵崎正弘氏及び金子啓子氏、社外監査役である松澤貴氏及び西村元昭氏を独立役員として東京証券取引所へ届け出ております。

当社社外取締役・社外監査役が、当社以外の上場会社の役員を兼務する場合は、自身の受託者責任を踏まえ、合理的な範囲にとどめております。

社外取締役は当社の経営を監督するとともに、当社経営全般に助言をすることによりコーポレート・ガバナンスの強化に寄与しております。社外監査役は、豊富な業務経験や財務・法務等の専門的見地から当社の業務執行を監視し、内部監査と内部統制の主管部署である内部監査室と緊密な連携を保ち、会計監査人と情報交換・意見交換を行い、効率的な監査の実施に努めております。また当社の社外役員の選任状況に関して、当社の事業規模や内容等から勘案致しますと、現在の監督・監視の体制は、十分であると考えております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

A 組織・人員

当社は、社外監査役2名を含む3名で監査役会を構成しています。社外監査役2名は、当社が定める独立役員要件を満たす社外監査役で、常勤監査役は、社内監査役及び社外監査役各1名、計2名を選定しております。監査役会議長を務めていた常勤監査役 澤中義和氏(2021年6月25日開催の第73回定時株主総会の終結の時をもって退任)は、長年にわたり当社において経理業務を担当し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておりました。金融機関出身の常勤監査役(社外監査役) 松澤貴氏も、金融機関における長年の経験と知識から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役 西村元昭氏は、弁護士として長年の経験と深い知識を有しており、上場企業における監査等委員の職務も遂行するとともに、当社の内部通報制度の外部窓口も務めております。なお、新任の常勤監査役 宮地亨氏は、グループ会社の監査役や当社の総務人事部門等における豊富な業務経験と幅広い知識を有しております。

現在、監査役会のサポート体制として、専任のスタッフは配置しておりませんが、監査役の職務遂行に必要な情報及び資料等を各部門が適時・的確に提供する体制を整えております。

B 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度は、監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりです。

役職	氏名	出席状況	備考
常勤監査役	澤 中 義 和	15回 / 15回	-
常勤監査役(社外)	松 澤 貴	11回 / 11回	2020年6月26日就任
常勤監査役(社外)	奥 平 卓 司	4回 / 4回	2020年6月26日退任
監査役(社外)	西 村 元 昭	15回 / 15回	-

(注) 1 常勤監査役 澤中義和氏は、2021年6月25日開催の第73回定時株主総会の終結の時をもって退任しております。

2 常勤監査役 宮地亨氏は、2021年6月25日開催の第73回定時株主総会で選任された新任監査役であるため、当事業年度における出席状況は記載しておりません。

監査役会では、監査方針、監査計画、監査に関する重要事項の決議及び協議・審議を行うほか、代表取締役会長及び社長、取締役、執行役員との意見交換会を半期毎に開催しております。

監査役は、「監査役会規程」、「監査役監査基準」、及び監査役会が定めた監査方針、業務分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等から、その職務の執行状況を聴取するほか、重要な決裁書類等を閲覧し、また、本社及び主要な事業拠点、子会社の往査等を通じて、取締役、執行役員、その他使用人の職務執行状況、法令遵守に向けての取組み状況、内部統制システムの整備・運用状況及び新型コロナウイルス感染症拡大への対応状況を重点的に監査いたしました。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大により、当事業年度内に計画しておりました事業拠点、子会社の往査について、一部を延期致しましたが、管理統括部署、会計監査人、内部監査室、品質保証部等の内部監査部門及び子会社監査役と定期的な会合を持つなどの緊密な情報連携を行うこと等により、対応いたしました。

内部監査の状況

当社は、内部監査部門として、社長直轄の内部監査室(7名)を設置しており、グループ内の業務活動が、法令等の遵守、業務効率、財務諸表の信頼性及び資産の保全の面から適正に遂行されているか否かを公正かつ客観的な立場で確認し、助言・勧告を行う体制をとっています。

業務監査及び内部統制状況の評価結果につきましては、関連部門の責任者に対して報告等を実施するとともに、取締役会及び監査役会に適宜報告し、緊密な連携の下に監査を行っています。また、会計監査人である監査法人とは、監査結果や監査法人が把握した内部統制の状況及びリスクの評価等に関する意見交換を行い、緊密な連携を維持しております。

会計監査の状況

A 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

B 継続監査期間

30年間

C 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 中畑 孝英

指定有限責任社員 業務執行社員 小松野 悟

なお、継続監査期間については、7会計期間を超える者はありません。

D 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

会計士試験合格者 7名

その他 9名

E 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選定にあたっては、経営執行部門が当該会計監査人を選任候補とした判断事由及びその検討プロセスの適正性を確認するとともに、会計監査人候補者に対し、次の項目等について、資料提供を求め、聞き取り調査などを実施するなどし、適切と判断される場合、選任を決定する方針を定めております。

- ・会計監査人の概要
- ・欠格事由の有無
- ・内部管理体制
- ・監査報酬の水準
- ・会社計算規則第131条に規定されている会計監査人の独立性に関する職務の遂行に関する事項

また、監査役会は、会計監査人の再任に際しては、会計監査人の監査活動に関し、職務遂行状況、監査体制、独立性、専門性、及び経営執行部門が再任すると判断した検討プロセス、結果を踏まえて、再任の適否を判断しております。

なお、監査役会は、会計監査人の解任・不再任の決定方針として、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告します。

上記の場合のほか、監査役会は、会計監査人が会計監査人としての適格性、独立性を欠き、適正な監査を遂行することが困難と判断した場合、また、監査の適切性をより高めるために会計監査人の変更が妥当と判断した場合は、会計監査人を解任または不再任とし、新たな会計監査人を選任する議案を株主総会に提出いたします。

F 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、次の項目等について、会計監査人の評価要領及び評価基準を定め、毎期、相当性評価を実施しております。

- ・監査法人の品質管理の状況
- ・監査法人(チーム)の独立性・専門性の状況
- ・監査計画及び監査活動の適切性・妥当性の状況
- ・法令に基づく会計監査人の報告の履行状況及び監査役との連携状況
- ・監査時間の見積もり及び監査報酬の相当性の状況 等

これらに加えて、経営執行部門、内部監査部門における会計監査人の評価も参考にして、監査役会で審議した結果、有限責任 あずさ監査法人は、適切な監査を実施しており、結果は相当であると評価し、再任することが適当であると判断しました。

監査報酬の内容等

A 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬
提出会社	69	1	70	-
連結子会社	-	-	-	-
計	69	1	70	-

B 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（Aを除く）

(単位：百万タイバツ)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬
提出会社	-	0	-	0
連結子会社	-	-	-	-
計	-	0	-	0

当社における非監査業務の内容は、経営管理に関するアドバイザリー業務及び、タイ駐在員の所得税申告関連業務についての対価を支払っております。

C その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

D 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

E 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における会計監査の職務遂行状況並びに報酬見積もりの算出根拠の相当性について必要な検証を行い、審議した結果、会計監査人の監査品質の確保及び独立性の担保は妥当であると判断し、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図っていくための動機づけとして、従来の業績・慣例等を踏まえた支給基準及び業績等に対する各取締役の貢献度に基づき、取締役の個人別の報酬額を決定することとしております。なお、取締役の報酬は、原則として、固定報酬及び業績連動報酬の賞与とし、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針については、一定の割合は定めず、従来の業績・慣例等を踏まえた支給基準や事業規模が同程度の会社の報酬基準を参考に、取締役会より指名報酬諮問委員会へ諮問し、その答申の内容に基づいて決定するものとしております。

また、決定方針は、取締役会及び代表取締役の諮問に基づき、各取締役の固定報酬及び業績連動報酬等に関する報酬制度の妥当性及び適切な運用等を指名報酬諮問委員会が審議し、取締役会へ答申したうえで、取締役会の決議により決定しております。取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由としては、個人別の報酬額の原案について、指名報酬諮問委員会が決定方針との妥当性を含めた多角的な審議・検討を行い、取締役会に答申しているため、取締役会はその答申を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の取締役の報酬の額は、2011年6月29日開催の第63回定時株主総会において月額30百万円以内（うち社外取締役分は月額3百万円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役は2名）です。また、当社の監査役の報酬の額は、1994年6月29日開催の第46回定時株主総会において月額5百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち、社外監査役は2名）です。

当社は取締役に対して短期業績連動報酬制度を導入しております。業績連動報酬等の額の算定方法としては、連結営業利益の上限1%を目途に総額を決定しており、役位、職責、従来の業績・慣例等を踏まえた役付毎の支給基準に則り、個人別の配分額の原案を作成しております。その原案について、指名報酬諮問委員会が審議し、取締役会に答申したうえで、取締役会の決議により個人別の業績連動報酬等の額を決定しております。

業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標は、連結営業利益としております。また、当該業績指標を選定した理由としては、連結営業利益は、当社グループの事業成績を表す指標であり、当社グループとして重要な指標として認識しているためです。なお、当連結会計年度における営業損失は3億30百万円であることから、業績連動報酬等の支給はございません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	賞与 退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	147	147	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	13	13	-	-	1
社外役員	28	28	-	-	5

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しておりますが、純投資目的である投資株式の保有は行わず、純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）のみ保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）について

A 政策保有株式の保有方針

当社は、研究開発・製造・物流・販売・サービス・資金調達のすべての過程においてさまざまな企業との協力が必要であると考えています。その観点から、事業上の関係や事業戦略などを総合的に勘案して、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合のみ、政策保有株式として保有していく方針としております。

B 保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

個別の政策保有株式については、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上、取引先との総合的な関係の維持・強化の観点などから、保有目的、合理性等について検証の上、毎年、取締役会に報告し、総合的に保有の適否を検討しております。

なお、合理性の検証では、当該株式保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を確認します。

C 政策保有株式にかかる議決権行使基準

議決権の行使にあたっては、当社及び投資先企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するかどうかを総合的に判断し、適切に議決権を行使いたします。

D 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	38
非上場株式以外の株式	58	13,234

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	18	33	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	1	2

(注) 非上場株式の減少は会社の解散によるもののため、売却価額はありません。

E 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン(株)	1,044,679	1,040,086	同社連結子会社と加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的が適切かどうかを確認、及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等により保有の合理性を検証しております。なお、取引先持株会の買付により保有株式数が4,593株増加しております。	無
	3,446	2,495		
住友商事(株)	1,239,000	1,239,000	同社連結子会社と原材料等の仕入取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的が適切かどうかを確認、及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等により保有の合理性を検証しております。	有
	1,953	1,535		
(株)イズミ	381,260	381,260	加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的が適切かどうかを確認、及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等により保有の合理性を検証しております。	無
	1,652	1,136		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	213,000	213,000	同社連結子会社と金融取引を行っており、事業上の関係を勘案し、安定的な金融取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的が適切かどうかを確認、及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等により保有の合理性を検証しております。	無 (注) 3
	853	558		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	206,067	206,067	同社連結子会社と金融取引を行っており、事業上の関係を勘案し、安定的な金融取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的が適切かどうかを確認、及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等により保有の合理性を検証しております。	無 (注) 4
	795	643		
レンゴー(株)	653,000	653,000	資材等の仕入取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的が適切かどうかを確認、及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等により保有の合理性を検証しております。	有
	627	549		
日本新薬(株)	47,500	47,500	原材料等の仕入取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的が適切かどうかを確認、及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等により保有の合理性を検証しております。	有
	390	402		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
OUGホールディングス(株)	115,000	115,000	同社連結子会社と原材料等の仕入取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的が適切かどうかを確認、及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等により保有の合理性を検証しております。	有
	342	308		
サッポロホールディングス(株)	109,200	109,200	同社連結子会社と製品の仕入取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的が適切かどうかを確認、及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等により保有の合理性を検証しております。	有
	250	217		
(株)ローソン	39,658	39,658	加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的が適切かどうかを確認、及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等により保有の合理性を検証しております。	無
	215	235		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	180,733	180,733	同社連結子会社と加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的が適切かどうかを確認、及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等により保有の合理性を検証しております。	無
	210	173		
(株)カネカ	42,600	42,600	同社連結子会社と原材料等の仕入取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的が適切かどうかを確認、及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等により保有の合理性を検証しております。	有
	193	110		
(株)ライフコーポレーション	55,799	55,537	加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的が適切かどうかを確認、及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等により保有の合理性を検証しております。なお、取引先持株会の買付により保有株式数が262株増加しております。	無
	188	165		
(株)リテールパートナーズ	129,621	127,906	同社連結子会社と加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的が適切かどうかを確認、及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等により保有の合理性を検証しております。なお、取引先持株会の買付により保有株式数が1,715株増加しております。	無 (注)5
	180	80		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	36,520	36,520	同社連結子会社と加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的が適切かどうかを確認、及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等により保有の合理性を検証しております。	無
	162	130		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)関西スーパー マーケット	129,257	126,351	加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的が適切かどうかを確認、及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等により保有の合理性を検証しております。なお、取引先持株会の買付により保有株式数が2,906株増加しております。	無
	145	128		
兼松(株)	82,000	82,000	原材料等の仕入取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的が適切かどうかを確認、及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等により保有の合理性を検証しております。	有
	121	90		
(株)フジ	56,661	55,929	加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的が適切かどうかを確認、及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等により保有の合理性を検証しております。なお、取引先持株会の買付により保有株式数が732株増加しております。	無
	121	100		
(株)いなげや	70,692	69,725	加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的が適切かどうかを確認、及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等により保有の合理性を検証しております。なお、取引先持株会の買付により保有株式数が967株増加しております。	無
	117	110		
アクシアル リテイ リング(株)	20,232	20,089	同社連結子会社と加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的が適切かどうかを確認、及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等により保有の合理性を検証しております。なお、取引先持株会の買付により保有株式数が143株増加しております。	無
	97	79		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・グ ループ	158,300	158,300	同社連結子会社と金融取引を行っており、事業上の関係を勘案し、安定的な金融取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的が適切かどうかを確認、及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等により保有の合理性を検証しております。	無 (注) 6
	93	63		
イオン北海道(株)	75,900	75,900	加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的が適切かどうかを確認、及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等により保有の合理性を検証しております。	無
	91	56		
(株)アークス	33,982	33,826	同社連結子会社と加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的が適切かどうかを確認、及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等により保有の合理性を検証しております。なお、取引先持株会の買付により保有株式数が156株増加しております。	無
	81	65		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)千葉銀行	89,250	89,250	金融取引を行っており、事業上の関係を勘案し、安定的な金融取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的が適切かどうかを確認、及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等により保有の合理性を検証しております。	有
	64	42		
(株)中国銀行	67,200	67,200	金融取引を行っており、事業上の関係を勘案し、安定的な金融取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的が適切かどうかを確認、及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等により保有の合理性を検証しております。	有
	62	64		
(株)山陰合同銀行	108,150	108,150	金融取引を行っており、事業上の関係を勘案し、安定的な金融取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的が適切かどうかを確認、及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等により保有の合理性を検証しております。	有
	60	59		
(株)京都銀行	8,000	8,000	金融取引を行っており、事業上の関係を勘案し、安定的な金融取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的が適切かどうかを確認、及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等により保有の合理性を検証しております。	有
	54	27		
(株)オークワ	43,817	42,106	加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的が適切かどうかを確認、及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等により保有の合理性を検証しております。なお、取引先持株会の買付により保有株式数が1,711株増加しております。	無
	53	73		
(株)オーエムツーネットワーク	39,562	37,990	同社連結子会社と加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的が適切かどうかを確認、及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等により保有の合理性を検証しております。なお、取引先持株会の買付により保有株式数が1,572株増加しております。	無
	49	34		
ミニストップ(株)	33,674	33,674	加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的が適切かどうかを確認、及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等により保有の合理性を検証しております。	無
	49	49		
アルビス(株)	19,665	19,180	加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的が適切かどうかを確認、及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等により保有の合理性を検証しております。なお、取引先持株会の買付により保有株式数が485株増加しております。	無
	48	39		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
エイチ・ツー・ オー リテイリング (株)	47,250	47,250	同社連結子会社と加工食品等の取引を行って おり、事業上の関係を勘案し、取引関係や協 力関係の維持・強化を図るため、継続して保 有しています。定量的な保有効果の記載は困 難ですが、保有目的が適切かどうかを確認、 及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに 見合っているか等により保有の合理性を検証 しております。	無
	43	37		
(株)ひろぎんホール ディングス	60,500	-	同社連結子会社と金融取引を行っており、事 業上の関係を勘案し、安定的な金融取引関係 の維持・強化を図るため、継続して保有して います。定量的な保有効果の記載は困難です が、保有目的が適切かどうかを確認、及び保 有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っ ているか等により保有の合理性を検証して おります。なお、2020年10月1日付で、(株)広島 銀行は単独株式移転の方法により、完全親会 社である同社を設立し、株式移転したこと により保有株式数が60,500株増加して おります。	無 (注) 7
	40	-		
(株)バローホール ディングス	15,840	15,840	同社連結子会社と加工食品等の取引を行って おり、事業上の関係を勘案し、取引関係や協 力関係の維持・強化を図るため、継続して保 有しています。定量的な保有効果の記載は困 難ですが、保有目的が適切かどうかを確認、 及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに 見合っているか等により保有の合理性を検証 しております。	無
	39	30		
(株)めぶきフィナン シャルグループ	149,292	149,292	同社連結子会社と金融取引を行っており、事 業上の関係を勘案し、安定的な金融取引関係 の維持・強化を図るため、継続して保有して います。定量的な保有効果の記載は困難です が、保有目的が適切かどうかを確認、及び保 有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っ ているか等により保有の合理性を検証して おります。	無 (注) 8
	38	32		
イオン九州(株)	14,762	6,917	加工食品等の取引を行っており、事業上の関 係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強 化を図るため、継続して保有しています。定 量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目 的が適切かどうかを確認、及び保有に伴う便 益やリスクが資本コストに見合っているか等 により保有の合理性を検証しております。な お、取引先持株会の買付により保有株式数 が345株増加しております。 また、2020年9月1日付で、同社を吸収合併 存続会社、マックスバリュ九州(株)を吸収合併 消滅会社とする吸収合併が行われ、保有株式 数が7,500株増加しております。	無
	28	12		
(株)ベルク	4,400	4,400	加工食品等の取引を行っており、事業上の関 係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強 化を図るため、継続して保有しています。定 量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目 的が適切かどうかを確認、及び保有に伴う便 益やリスクが資本コストに見合っているか等 により保有の合理性を検証しております。	無
	27	25		
(株)山口フィナン シャルグループ	34,000	34,000	同社連結子会社と金融取引を行っており、事 業上の関係を勘案し、安定的な金融取引関係 の維持・強化を図るため、継続して保有して います。定量的な保有効果の記載は困難です が、保有目的が適切かどうかを確認、及び保 有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っ ているか等により保有の合理性を検証して おります。	無 (注) 9
	25	20		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)平和堂	11,000	11,000	加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的が適切かどうかを確認、及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等により保有の合理性を検証しております。	無
	24	20		
(株)ポプラ	64,350	63,467	加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的が適切かどうかを確認、及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等により保有の合理性を検証しております。なお、取引先持株会の買付により保有株式数が883株増加しております。	無
	22	29		
(株)りそなホールディングス	44,200	44,200	同社連結子会社と金融取引を行っており、事業上の関係を勘案し、安定的な金融取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的が適切かどうかを確認、及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等により保有の合理性を検証しております。	無 (注) 10
	20	14		
(株)エコス	10,000	10,000	加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的が適切かどうかを確認、及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等により保有の合理性を検証しております。	無
	19	16		
(株)ハローズ	6,000	6,000	加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的が適切かどうかを確認、及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等により保有の合理性を検証しております。	無
	17	16		
(株)ヤマナカ	22,769	21,854	加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的が適切かどうかを確認、及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等により保有の合理性を検証しております。なお、取引先持株会の買付により保有株式数が915株増加しております。	無
	16	12		
カネ美食品(株)	4,398	4,163	加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的が適切かどうかを確認、及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等により保有の合理性を検証しております。なお、取引先持株会の買付により保有株式数が235株増加しております。	無
	12	11		
(株)オーシャンシステム	10,000	10,000	加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的が適切かどうかを確認、及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等により保有の合理性を検証しております。	無
	11	8		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)マミーマート	5,000	5,000	加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的が適切かどうかを確認、及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等により保有の合理性を検証しております。	無
	11	9		
(株)大光	16,242	15,202	加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的が適切かどうかを確認、及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等により保有の合理性を検証しております。なお、取引先持株会の買付により保有株式数が1,040株増加しております。	無
	11	9		
マックスバリュ西日本(株)	5,845	5,845	加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的が適切かどうかを確認、及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等により保有の合理性を検証しております。	無
	10	8		
(株)マルヨシセンター	2,000	2,000	加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的が適切かどうかを確認、及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等により保有の合理性を検証しております。	無
	6	4		
セントラルフォレストグループ(株)	3,000	3,000	同社連結子会社と加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的が適切かどうかを確認、及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等により保有の合理性を検証しております。	無 (注) 11
	5	5		
(株)柿安本店	1,944	1,762	加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的が適切かどうかを確認、及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等により保有の合理性を検証しております。なお、取引先持株会の買付により保有株式数が182株増加しております。	無
	5	4		
(株)Olympicグループ	5,500	5,500	同社連結子会社と加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的が適切かどうかを確認、及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等により保有の合理性を検証しております。	無
	4	3		
(株)コスモス薬品	200	100	加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的が適切かどうかを確認、及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等により保有の合理性を検証しております。なお、2020年6月1日付で1株につき2株の割合で株式分割が行われたことにより保有株式数が100株増加しております。	無
	3	2		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)グルメ杵屋	3,300	3,300	加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的が適切かどうかを確認、及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等により保有の合理性を検証しております。	無
	3	3		
マックスバリュ東海(株)	708	708	加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的が適切かどうかを確認、及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等により保有の合理性を検証しております。	無
	1	1		
(株)スリーエフ	6,050	6,050	同社連結子会社と加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的が適切かどうかを確認、及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等により保有の合理性を検証しております。	無
	1	1		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	1,702	1,492	同社連結子会社と加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的が適切かどうかを確認、及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等により保有の合理性を検証しております。なお、取引先持株会の買付により保有株式数が210株増加しております。	無
	1	0		
(株)広島銀行	-	60,500	金融取引を行っており、事業上の関係を勘案し、安定的な金融取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的が適切かどうかを確認、及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等により保有の合理性を検証しております。なお、2020年10月1日付で、同社は単独株式移転の方法により、完全親会社である(株)ひろぎんホールディングスを設立し株式移転が行われています。	有
	-	27		
マックスバリュ九州(株)	-	5,000	加工食品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的が適切かどうかを確認、及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等により保有の合理性を検証しております。なお、2020年9月1日付で、イオン九州(株)を吸収合併存続会社、同社を吸収合併消滅会社とする吸収合併が行われています。	無
	-	9		
(株)サガミホールディングス	-	2,052	同社連結子会社と加工食品等の取引を行っていたことから、事業上の関係を勘案し、取引関係や協力関係の強化を図るため、保有しておりましたが、当事業年度に全株売却しております。	無
	-	2		

- (注) 1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
- 2 (株)千葉銀行以下の株式は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位60銘柄について記載しております。
- 3 (株)三井住友フィナンシャルグループの連結子会社である(株)三井住友銀行が当社株式を保有。
- 4 三井住友トラスト・ホールディングス(株)の連結子会社である三井住友信託銀行(株)が当社株式を保有。
- 5 (株)リテールパートナーズの連結子会社である(株)丸久が当社株式を保有。
- 6 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループの連結子会社である(株)三菱UFJ銀行が当社株式を保有。
- 7 (株)ひろぎんホールディングスの連結子会社である(株)広島銀行が当社株式を保有。

- 8 株式会社めぶきフィナンシャルグループの連結子会社である株式会社常陽銀行及び株式会社足利銀行が当社株式を保有。
- 9 株式会社山口フィナンシャルグループの連結子会社である株式会社山口銀行が当社株式を保有。
- 10 株式会社りそなホールディングスの連結子会社である株式会社りそな銀行が当社株式を保有。
- 11 セントラルフォレストグループ株式会社の連結子会社である株式会社トーカンが当社株式を保有。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、会計基準等の変更等についての的確に対応することができるよう外部機関が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,244	8,476
受取手形及び売掛金	27,501	26,138
商品及び製品	11,057	9,592
仕掛品	647	377
原材料及び貯蔵品	5,887	5,797
その他	2,274	1,900
貸倒引当金	15	12
流動資産合計	55,597	52,269
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	54,258	61,928
減価償却累計額	37,644	43,776
建物及び構築物（純額）	2 16,613	2 18,152
機械装置及び運搬具	62,664	69,987
減価償却累計額	48,118	54,174
機械装置及び運搬具（純額）	2 14,545	2 15,812
工具、器具及び備品	4,718	5,048
減価償却累計額	3,154	3,480
工具、器具及び備品（純額）	1,563	1,567
土地	2 18,392	2 18,839
リース資産	7,879	8,344
減価償却累計額	2,467	3,279
リース資産（純額）	5,411	5,065
建設仮勘定	2,545	908
有形固定資産合計	59,072	60,346
無形固定資産		
投資その他の資産	3,050	2,779
投資その他の資産		
投資有価証券	10,282	13,314
関係会社株式	1 121	1 166
長期貸付金	22	18
退職給付に係る資産	71	1,580
繰延税金資産	277	317
その他	3,474	2,866
貸倒引当金	117	112
投資その他の資産合計	14,133	18,150
固定資産合計	76,256	81,277
資産合計	131,854	133,546

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,165	20,236
短期借入金	8,080	7,890
1年内返済予定の長期借入金	2 1,887	2 2,657
リース債務	855	905
未払金	8,942	9,146
未払法人税等	523	187
未払消費税等	448	264
賞与引当金	850	850
その他	1,391	1,376
流動負債合計	46,145	43,515
固定負債		
長期借入金	2 3,933	2 4,649
リース債務	4,658	4,296
繰延税金負債	550	1,439
退職給付に係る負債	854	1,308
その他	656	657
固定負債合計	10,652	12,351
負債合計	56,798	55,866
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,716	6,716
資本剰余金	22,086	22,086
利益剰余金	45,676	45,200
自己株式	2,657	2,697
株主資本合計	71,821	71,305
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,832	5,944
繰延ヘッジ損益	2	34
為替換算調整勘定	40	34
退職給付に係る調整累計額	1,181	251
その他の包括利益累計額合計	2,688	5,761
非支配株主持分	545	612
純資産合計	75,056	77,680
負債純資産合計	131,854	133,546

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	245,820	234,152
売上原価	1 190,340	1 184,688
売上総利益	55,480	49,464
販売費及び一般管理費	2 52,862	2 49,794
営業利益又は営業損失()	2,617	330
営業外収益		
受取利息	17	16
受取配当金	331	321
不動産賃貸料	166	172
その他	383	385
営業外収益合計	899	896
営業外費用		
支払利息	216	233
たな卸資産廃棄損	56	-
その他	124	148
営業外費用合計	397	381
経常利益	3,118	183
特別利益		
固定資産処分益	3 144	3 316
負ののれん発生益	-	997
投資有価証券売却益	7	1
特別利益合計	151	1,315
特別損失		
固定資産処分損	4 309	4 260
減損損失	5 84	5 299
特別退職金	90	204
製品自主回収関連費用	47	-
特別損失合計	532	764
税金等調整前当期純利益	2,737	734
法人税、住民税及び事業税	1,028	328
法人税等調整額	24	79
法人税等合計	1,052	249
当期純利益	1,684	485
非支配株主に帰属する当期純利益	30	70
親会社株主に帰属する当期純利益	1,653	414

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	1,684	485
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,441	2,111
繰延ヘッジ損益	11	37
退職給付に係る調整額	358	929
持分法適用会社に対する持分相当額	4	6
その他の包括利益合計	1,807	3,072
包括利益	122	3,558
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	153	3,487
非支配株主に係る包括利益	30	70

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,716	22,086	44,912	2,635	71,079
当期変動額					
剰余金の配当			890		890
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,653		1,653
自己株式の取得				21	21
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	763	21	741
当期末残高	6,716	22,086	45,676	2,657	71,821

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,273	8	36	822	4,496	519	76,094
当期変動額							
剰余金の配当							890
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,653
自己株式の取得							21
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,441	11	4	358	1,807	26	1,780
当期変動額合計	1,441	11	4	358	1,807	26	1,038
当期末残高	3,832	2	40	1,181	2,688	545	75,056

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,716	22,086	45,676	2,657	71,821
当期変動額					
剰余金の配当			889		889
親会社株主に帰属する 当期純利益			414		414
自己株式の取得				40	40
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	475	40	515
当期末残高	6,716	22,086	45,200	2,697	71,305

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,832	2	40	1,181	2,688	545	75,056
当期変動額							
剰余金の配当							889
親会社株主に帰属する 当期純利益							414
自己株式の取得							40
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,111	37	6	929	3,072	66	3,139
当期変動額合計	2,111	37	6	929	3,072	66	2,623
当期末残高	5,944	34	34	251	5,761	612	77,680

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,737	734
減価償却費	6,801	7,798
減損損失	84	299
貸倒引当金の増減額(は減少)	10	7
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	413	266
負ののれん発生益	-	997
特別退職金	90	204
受取利息及び受取配当金	348	338
支払利息	216	233
投資有価証券売却損益(は益)	7	1
固定資産処分損益(は益)	165	56
売上債権の増減額(は増加)	3,208	2,221
たな卸資産の増減額(は増加)	1,821	2,285
仕入債務の増減額(は減少)	84	3,566
未払消費税等の増減額(は減少)	199	198
その他	1,265	86
小計	9,322	8,259
利息及び配当金の受取額	346	336
利息の支払額	216	233
法人税等の支払額	662	597
特別退職金の支払額	181	90
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,608	7,673
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	33	34
投資有価証券の売却による収入	22	2
固定資産の取得による支出	8,739	5,418
固定資産の売却による収入	460	1,008
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	-	2 1,195
その他	18	247
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,271	5,388
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,700	190
長期借入れによる収入	1,850	3,910
長期借入金の返済による支出	1,927	3,924
リース債務の返済による支出	925	914
配当金の支払額	890	889
自己株式の取得による支出	21	40
その他	3	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	219	2,053
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	117	231
現金及び現金同等物の期首残高	8,127	8,244
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,244	1 8,476

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

28社

主要な連結子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。
当連結会計年度より、新たに株式を取得したトーラク(株)他1社を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社数

1社

会社等の名称

Betagro MF Deli Co.,Ltd.

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日が連結決算日と異なる連結子会社

該当事項はありません。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 12～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段 デリバティブ取引(為替予約取引及び金利スワップ取引)
- ・ヘッジ対象 相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定され、その変動が回避されるもの

ヘッジ方針

将来の為替及び金利の市場変動リスクをヘッジする方針であり、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る目的でのデリバティブ取引は行っておりません。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替及び金利の変動による影響を相殺または一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引については、取引権限、取引限度額及び取引手続等を定めた社内規程に基づき運用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

丸大食品㈱の事業用資産（共用資産を含む）の帳簿価額 33,116百万円

（有形固定資産30,548百万円、無形固定資産2,568百万円）

丸大食品㈱の事業用資産については継続して営業損失が計上されていることから、減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について検討を行いました。割引前将来キャッシュ・フローが丸大食品㈱の共用資産を含む事業用資産の帳簿価額を超えると判断されたため、減損損失は計上していません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法

資産又は資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産の将来キャッシュ・フローに基づき、減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位となるキャッシュ・フローの生成単位を事業用資産、賃貸用資産、遊休資産、美術品に区分しております。事業用資産については、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業区分を一つの資産グループとし、将来キャッシュ・フローは、取締役会で承認された事業計画をもとに策定した利益計画をベースに算出しております。賃貸用資産、遊休資産及び美術品については、個別資産をグルーピングの最小単位とし、賃貸用資産の将来キャッシュ・フローは、鑑定評価額等に基づく正味売却価額または賃貸収入等に基づく将来キャッシュ・フローにより見積り、遊休資産及び美術品は、鑑定評価等に基づく正味売却価額により見積っております。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フロー算出における主要な仮定は主に以下のとおりであり、これらの見積りには高い不確実性を伴っております。

- ・売上高の計画について、部門により翌期の計画は当期実績の予算達成度合いと同一の水準になるとし、業界全体の市場環境の推移を勘案し、翌期の計画は2年目以降も同一の水準で推移すると仮定。
- ・売上原価の計画について、原材料の使用単価については足もとの相場動向を踏まえた予測単価を用い、生産部門における設備投資による費用削減効果を反映。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、上半期まで続き、その後下半期から緩やかに回復すると見込んでおります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの見積りは、将来の不確実な経済状況や経営環境の変化により、実際の金額が見積りと異なった場合に、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産 2,187百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金のうち未使用のもの及び将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる判断においては、取締役会で承認された事業計画をもとに策定した将来の利益計画をベースに将来獲得し得る課税所得の時期及び金額を合理的に算出しております。

主要な仮定

丸大食品(株)については、「1 固定資産の減損 主要な仮定」に基づく利益計画と連動させた数値をもとに課税所得の見込額を算出しております。

また、課税所得の金額に重要な影響を及ぼす連結子会社のうち、取締役会で承認された翌期の事業計画が当期実績と比べ大きく増加する見込みの会社については、翌期の改善が見込まれる項目以外は、当期と同一の利益水準で翌期以降推移すると仮定し、課税所得を見積もっております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの見積りは、将来の不確実な経済状況や経営環境の変化などにより、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合に、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正による法定実効税率が変更された場合に、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました配送費や販売促進費等の一部を売上高から控除する方法に変更することいたしました。これにより、売上高は119億円減少し、販売費及び一般管理費は119億円減少すると見込まれます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
関係会社株式	121 百万円	166 百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
建物及び構築物	46	40
機械装置及び運搬具	84	62
土地	3	3
合計	134	107

担保付債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
1年内返済予定の長期借入金	38	38
長期借入金	137	99
合計	175	137

3 当座貸越契約

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越契約の総額	22,250 百万円	32,760 百万円
借入実行残高	7,980 "	7,790 "
差引額	14,270 百万円	24,970 百万円

(連結損益計算書関係)

1 たな卸資産評価損

期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものです。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
25 百万円	24 百万円

2 販売費及び一般管理費

(1) 主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
配送費	30,052 百万円	28,019 百万円
給与手当	6,595 "	6,498 "
賞与引当金繰入額	426 "	401 "
退職給付費用	310 "	399 "
貸倒引当金繰入額	21 "	3 "

(2) 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります(当期製造費用には含まれておりません)。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	732 百万円	673 百万円

3 固定資産処分益

主なものは、賃貸等不動産の売却によるものであります。

4 固定資産処分損

主なものは、建物及び構築物、機械装置及び運搬具の除却及び撤去費用であります。

5 減損損失

当社グループは、以下の資産において減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

用途	種類	場所	金額
遊休資産	賃貸等不動産(土地、建物等)	福島県他	51 百万円
美術品	工具、器具及び備品、構築物	大阪府他	33 "
賃貸用資産	賃貸等不動産(建物)	愛媛県	0 "
計	-	-	84 百万円

当社グループは、事業用資産、賃貸用資産、遊休資産、美術品の区分にて資産のグループ化を行い、事業用資産については、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業区分を一つの資産グループとし、賃貸用資産、遊休資産及び美術品については、個別資産をグルーピングの最小単位としております。この結果、時価の下落や収益性の低下により回収可能価額が帳簿価額を下回る遊休資産及び賃貸用資産、時価が著しく下落している美術品について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。減損損失の内訳は、賃貸等不動産(投資その他の資産「その他」)51百万円、工具、器具及び備品25百万円、構築物8百万円となっております。

なお、賃貸用資産の回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により、遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は鑑定評価額等により評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローを3.2%で割り引いて算定しております。

美術品については、美術専門家等の第三者より入手した鑑定評価に基づき算定した価額を回収可能価額とし、そのうち帳簿価額に対して著しい下落をしている美術品について回収可能価額まで減額しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

用途	種類	場所	金額
遊休資産	賃貸等不動産（土地、建物等）	長崎県他	299 百万円
計	-	-	299 百万円

当社グループは、事業用資産、賃貸用資産、遊休資産、美術品の区分にて資産のグループ化を行い、事業用資産については、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業区分を一つの資産グループとし、賃貸用資産、遊休資産及び美術品については、個別資産をグルーピングの最小単位としております。この結果、時価の下落により回収可能価額が帳簿価額を下回る遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。減損損失299百万円は、全て賃貸等不動産（投資その他の資産「その他」）に対するものです。

なお、遊休資産の回収可能価額は、鑑定評価額等により評価した正味売却価額により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,025	2,994
組替調整額	7	1
税効果調整前	2,033	2,993
税効果額	591	882
その他有価証券評価差額金	1,441	2,111
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	16	54
税効果調整前	16	54
税効果額	5	16
繰延ヘッジ損益	11	37
退職給付に係る調整額		
当期発生額	613	960
組替調整額	135	282
税効果調整前	477	1,243
税効果額	119	313
退職給付に係る調整額	358	929
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	4	6
その他の包括利益合計	1,807	3,072

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	26,505,581	-	-	26,505,581
合計	26,505,581	-	-	26,505,581
自己株式				
普通株式	1,070,631	10,630	-	1,081,261
合計	1,070,631	10,630	-	1,081,261

(注) 自己株式の増加10,630株は、自己株式立会外買付取引(TOSTNET-3)による増加10,500株及び単元未満株式の買取りによる増加130株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	890	35	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	889	35	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	26,505,581	-	-	26,505,581
合計	26,505,581	-	-	26,505,581
自己株式				
普通株式	1,081,261	21,739	-	1,103,000
合計	1,081,261	21,739	-	1,103,000

(注) 自己株式の増加21,739株は、自己株式立会外買付取引(TOSTNET-3)による増加21,600株及び単元未満株式の買取りによる増加139株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	889	35	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	762	30	2021年3月31日	2021年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	8,244 百万円	8,476 百万円
現金及び現金同等物	8,244 百万円	8,476 百万円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにトーラク株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにトーラク株式会社の取得価額とトーラク株式会社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,835 百万円
固定資産	3,553 "
流動負債	1,198 "
固定負債	1,992 "
負ののれん発生益	997 "
株式の取得価額	1,200 百万円
現金及び現金同等物	4 "
差引：取得のための支出	1,195 百万円

- 3 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	865 百万円	548 百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、加工食品事業における生産設備（機械及び装置）であります。

- (2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用は元本リスクのない預金等に限定し、資金調達は主に銀行等金融機関からの借入及び社債発行による方針であります。

デリバティブ取引は、為替及び金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、「与信管理要領」に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先について信用状況を半期ごとに把握する体制をとり、リスクの軽減を図っております。連結子会社についても、当社の「与信管理要領」に準じて、同様の管理を行っております。

当社が保有する投資有価証券は、上場株式（政策保有株式）と非上場株式であり、そのほとんどが上場株式（政策保有株式）であります。上場株式（政策保有株式）は、「上場株式保有運営要領」に則り、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合のみ、保有していく方針であります。個別の投資有価証券は、非上場株式も含めて保有目的・合理性等について検証の上、毎年、取締役会に報告し、総合的に保有の適否を検討しております。なお、合理性の検証では、当該株式保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を確認しております。

営業債務である支払手形及び買掛金と未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。その一部には、原材料・商品の輸入に伴う外貨建てのものがありますが、確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債務に対し、先物為替予約を利用し、為替相場の変動リスクの軽減を図っております。

借入金には主に運転資金に係わる調達で、ファイナンス・リース取引に係わるリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために、長期のものについては、個別契約ごとに固定金利の契約や金利スワップ取引をヘッジ手段として利用すること等により、支払利息の固定化を図っております。なお、2021年3月31日現在では金利スワップの取引はありません。

デリバティブ取引は、当社の「デリバティブ取扱規則」に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社は、各部門からの報告に基づき経理部が資金繰計画を作成し、適時に更新を行うなどの方法により流動性の管理をしております。連結子会社についても、当社の方法に準じて管理を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,244	8,244	-
(2) 受取手形及び売掛金	27,501	27,501	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	10,240	10,240	-
資産計	45,986	45,986	-
(1) 支払手形及び買掛金	23,165	23,165	-
(2) 未払金	8,942	8,942	-
(3) 短期借入金	8,080	8,080	-
(4) 長期借入金	5,821	5,810	11
(5) リース債務	5,513	5,566	52
負債計	51,524	51,564	40
デリバティブ取引（ ）	4	4	-

（ ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,476	8,476	-
(2) 受取手形及び売掛金	26,138	26,138	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	13,266	13,266	-
資産計	47,881	47,881	-
(1) 支払手形及び買掛金	20,236	20,236	-
(2) 未払金	9,146	9,146	-
(3) 短期借入金	7,890	7,890	-
(4) 長期借入金	7,306	7,303	3
(5) リース債務	5,201	5,236	34
負債計	49,781	49,812	31
デリバティブ取引（ ）	50	50	-

（ ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、並びに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金及び(5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	42	47
関係会社株式	121	166

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローの見積りなどによる時価の把握が極めて困難と認められるため、「資産(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローの見積りなどによる時価の把握が極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
現金及び預金	8,244	-	-
受取手形及び売掛金	27,501	-	-
投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-
合計	35,746	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
現金及び預金	8,476	-	-
受取手形及び売掛金	26,138	-	-
投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-
合計	34,614	-	-

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	8,080	-	-	-	-	-
長期借入金	1,887	1,703	1,214	705	274	35
リース債務	855	835	924	798	765	1,334
合計	10,823	2,539	2,139	1,504	1,039	1,369

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	7,890	-	-	-	-	-
長期借入金	2,657	2,159	1,419	834	210	25
リース債務	905	991	865	831	611	996
合計	11,452	3,151	2,285	1,665	821	1,021

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	9,691	4,094	5,597
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	9,691	4,094	5,597
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	548	689	141
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	548	689	141
合計	10,240	4,784	5,456

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額42百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローの見積りなどによる時価の把握が極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	13,059	4,551	8,508
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	13,059	4,551	8,508
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	207	265	57
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	207	265	57
合計	13,266	4,816	8,450

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額47百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローの見積りなどによる時価の把握が極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	22	7	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	22	7	-

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2	1	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	2	1	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について減損処理は行っておりません。

当連結会計年度において、投資有価証券について減損処理は行っておりません。

なお、下落率が30～50%の株式の減損にあつては、個別銘柄毎に、当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の公表財務諸表ベースでの経営成績の検討等により、総合的に判断しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち 1年超	
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	2,352	-	4
合計			2,352	-	4

(注)時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち 1年超	
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,651	-	50
合計			1,651	-	50

(注)時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付企業年金制度(基金型)及び退職一時金制度並びに確定拠出年金制度(一部の確定拠出年金制度においては、前払退職金との選択制)を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	13,752 百万円	13,210 百万円
勤務費用	333 "	310 "
利息費用	110 "	105 "
数理計算上の差異の発生額	39 "	20 "
退職給付の支払額	944 "	814 "
退職給付債務の期末残高	13,210 百万円	12,833 百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	14,309 百万円	13,780 百万円
期待運用収益	429 "	413 "
数理計算上の差異の発生額	653 "	980 "
事業主からの拠出額	400 "	394 "
退職給付の支払額	705 "	627 "
年金資産の期末残高	13,780 百万円	14,941 百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,275 百万円	1,351 百万円
退職給付費用	129 "	171 "
退職給付の支払額	52 "	97 "
新規連結に伴う増加額	-	455 "
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	-	45 "
退職給付に係る負債の期末残高	1,351 百万円	1,835 百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	13,708 百万円	13,360 百万円
年金資産	13,780 "	14,941 "
	71 百万円	1,580 百万円
非積立型制度の退職給付債務	854 "	1,308 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	782 百万円	271 百万円
退職給付に係る資産	71 百万円	1,580 百万円
退職給付に係る負債	854 "	1,308 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	782 百万円	271 百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	332 百万円	310 百万円
利息費用	110 "	105 "
期待運用収益	429 "	413 "
数理計算上の差異の費用処理額	135 "	282 "
簡便法で計算した退職給付費用	129 "	171 "
確定給付制度に係る退職給付費用	278 百万円	457 百万円
特別退職金(注)	90 百万円	204 百万円

(注) 特別損失に計上しております。また、前連結会計年度及び当連結会計年度の特別退職金は、早期退職者への割増退職金であります。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	477 百万円	1,243 百万円
合計	477 百万円	1,243 百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,577 百万円	334 百万円
合計	1,577 百万円	334 百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	46.4 %	43.0 %
オルタナティブ(注)	25.3 %	24.7 %
株式	17.6 %	22.4 %
一般勘定	8.3 %	7.8 %
短期資産	2.4 %	2.1 %
合計	100 %	100 %

(注) オルタナティブは、リスクの分散を図る目的で投資を行っており、投資対象はヘッジファンドであります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.8 %	0.8 %
長期期待運用収益率	3.0 %	3.0 %
予想昇給率(注)		
退職一時金制度	4.6 %	4.6 %

(注) 確定給付企業年金制度(基金型)は勤続年数に応じた定額制度(ポイント制)のみとなっているため、予想昇給率は使用しておりません。

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度243百万円、当連結会計年度252百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	890 百万円	920 百万円
税務上の繰越欠損金(注)2	300 "	729 "
退職給付に係る負債	215 "	438 "
未払配送費	417 "	361 "
売上値引否認	279 "	303 "
賞与引当金	272 "	274 "
長期営業債権	215 "	215 "
貸倒引当金	43 "	41 "
その他	517 "	717 "
繰延税金資産小計	3,152 百万円	4,001 百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	260 "	404 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,310 "	1,409 "
評価性引当額小計(注)1	1,571 百万円	1,814 百万円
繰延税金資産合計	1,580 百万円	2,187 百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,626 百万円	2,509 百万円
退職給付に係る資産	21 "	483 "
固定資産圧縮積立金	30 "	29 "
その他	174 "	286 "
繰延税金負債合計	1,852 百万円	3,308 百万円
繰延税金資産(負債())の純額	272 百万円	1,121 百万円

(注)1 評価性引当額が前連結会計年度から242百万円増加しております。主に、新規連結子会社のトーラク(株)他1社の将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額が44百万円、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が25百万円増加したことや、新規連結子会社を除く当社及び連結子会社の税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が118百万円増加したことなどであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	24	13	9	11	14	227	300
評価性引当額	11	13	9	11	13	200	260
繰延税金資産	12	-	-	-	0	26	(2) 39

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金300百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産39百万円を計上しております。当該繰延税金資産39百万円は、当社及び連結子会社7社における税務上の繰越欠損金(主に住民税及び事業税)の残高300百万円(法定実効税率を乗じた額)のうち、将来の課税所得の見込みにより回収可能な繰越欠損金について認識したものであります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	14	9	11	13	9	670	729
評価性引当額	14	9	11	13	8	346	404
繰延税金資産	-	-	-	0	0	324	(2) 324

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金729百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産324百万円を計上しております。当該繰延税金資産324百万円は、当社及び連結子会社12社における税務上の繰越欠損金(主に住民税及び事業税)の残高729百万円(法定実効税率を乗じた額)のうち、将来の課税所得の見込みにより回収可能な繰越欠損金について認識したものであります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金負債の「その他」に含めて表示しておりました「退職給付に係る資産」は、繰延税金負債の総額に対する金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の繰延税金負債の「その他」196百万円は、「退職給付に係る資産」21百万円、「その他」174百万円として組替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4 %	3.7 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7 %	2.7 %
住民税均等割等	3.9 %	13.6 %
評価性引当額の増減	2.0 %	23.0 %
連結子会社の税率差異	2.1 %	6.2 %
過年度法人税等	0.4 %	1.0 %
負ののれん発生益	-	41.6 %
試験研究費等税額控除	1.3 %	-
その他	0.1 %	0.2 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.5 %	34.0 %

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めて表示しておりました「過年度法人税等」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の「その他」に表示しておりました0.5%は、「過年度法人税等」0.4%、「その他」0.1%として組替えております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 トーラク株式会社

事業の内容 乳加工食品の製造販売

企業結合を行った主な理由

神戸を代表するお土産の一つである「神戸プリン」や、ホイップ済みクリームとしてトップシェアを誇る「らくらくホイップ」など、知名度の高いブランドや商品を保有するトーラク株式会社が当社グループに加わることにより、デザート類の更なる拡大を図るため。

企業結合日

2020年7月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が議決権の100%を獲得したことによるものであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年7月1日から2021年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,200	百万円
-------	----	-------	-----

取得原価		1,200	百万円
------	--	-------	-----

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 41百万円

(5) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

負ののれん発生益の金額

997百万円

発生原因

企業結合時における時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,835	百万円
------	-------	-----

固定資産	3,553	〃
------	-------	---

資産合計	5,389	百万円
------	-------	-----

流動負債	1,198	百万円
------	-------	-----

固定負債	1,992	〃
------	-------	---

負債合計	3,191	百万円
------	-------	-----

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	1,376	百万円
営業損失()	109	"
経常損失()	109	"
親会社株主に帰属する当期純損失()	239	"

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「加工食品事業」及び「食肉事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「加工食品事業」は、ハム・ソーセージや調理加工食品の製造及び販売をしております。「食肉事業」は、食肉(牛肉、豚肉、鶏肉等)の加工及び販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上 額(注)3
	加工食品 事業	食肉事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	170,648	75,024	245,672	147	245,820	-	245,820
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	776	776	776	-
計	170,648	75,024	245,672	923	246,596	776	245,820
セグメント利益	1,668	900	2,568	48	2,617	-	2,617
セグメント資産	89,777	18,903	108,680	217	108,898	22,955	131,854
その他の項目							
減価償却費(注)4	6,459	326	6,785	15	6,801	-	6,801
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注)4	8,680	484	9,164	3	9,168	13	9,181

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代行業等を含んでおります。

2 セグメント資産の調整額22,955百万円は全社資産であります。全社資産の主なものは、現金及び預金、投資有価証券、賃貸等不動産であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

4 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上 額(注)3
	加工食品 事業	食肉事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	161,266	72,734	234,001	150	234,152	-	234,152
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	746	746	746	-
計	161,266	72,734	234,001	896	234,898	746	234,152
セグメント利益又は損失 ()	935	547	387	57	330	-	330
セグメント資産	89,455	17,975	107,431	214	107,645	25,900	133,546
その他の項目							
減価償却費(注)4	7,413	373	7,787	10	7,798	-	7,798
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注)4	5,447	679	6,127	12	6,139	7	6,146

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代行業等を含んでおります。

2 セグメント資産の調整額25,900百万円は全社資産であります。全社資産の主なものは、現金及び預金、投資有価証券、賃貸等不動産であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

4 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ハム・ソーセージ	調理加工食品	食肉	その他	合計
外部顧客への売上高	78,854	91,794	75,024	147	245,820

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ハム・ソーセージ	調理加工食品	食肉	その他	合計
外部顧客への売上高	75,965	85,300	72,734	150	234,152

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額 (注)	連結損益計 算書計上額
	加工食品 事業	食肉事業	計				
減損損失	-	-	-	-	-	84	84

(注) 各セグメントに帰属しない賃貸等不動産等について、回収可能価額の低下に伴う減損損失84百万円を計上しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額 (注)	連結損益計 算書計上額
	加工食品 事業	食肉事業	計				
減損損失	-	-	-	-	-	299	299

(注) 各セグメントに帰属しない賃貸等不動産等について、回収可能価額の低下に伴う減損損失299百万円を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	加工食品 事業	食肉事業	計				
当期償却額	2	-	2	-	2	-	2
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

「加工食品事業」セグメントにおいて、第2四半期連結会計期間にトーラク株式会社の株式を取得したことにより、当連結累計期間において、負ののれん発生益997百万円を計上しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,930円66銭	3,033円83銭
1株当たり当期純利益金額	65円04銭	16円31銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,653	414
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,653	414
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,428	25,411

(2) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	75,056	77,680
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	545	612
(うち非支配株主持分)(百万円)	(545)	(612)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	74,510	77,067
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	25,424	25,402

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,080	7,890	0.42	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,887	2,657	0.84	-
1年以内に返済予定のリース債務	855	905	2.72	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,933	4,649	0.78	2022年4月～ 2028年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,658	4,296	2.71	2022年4月～ 2030年3月
合計	19,415	20,398	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,159	1,419	834	210
リース債務	991	865	831	611

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	58,293	118,287	181,893	234,152
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額() (百万円)	182	298	1,677	734
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	240	250	1,087	414
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	9.44	9.83	42.81	16.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	9.44	19.28	32.99	26.52

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	471	2,898
受取手形	29	32
売掛金	19,557	18,175
商品及び製品	8,236	6,246
仕掛品	253	263
原材料及び貯蔵品	4,550	4,408
短期貸付金	2,313	2,535
その他	3,942	2,763
貸倒引当金	8	3
流動資産合計	39,347	37,321
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,337	8,069
構築物	607	580
機械及び装置	10,992	10,058
車両運搬具	9	9
工具、器具及び備品	1,330	1,280
土地	11,301	10,894
リース資産	137	124
建設仮勘定	376	661
有形固定資産合計	33,093	31,678
無形固定資産		
投資その他の資産	2,868	2,568
投資有価証券	10,250	13,272
関係会社株式	4,096	5,337
賃貸等不動産	8,277	7,684
関係会社長期貸付金	4,891	6,985
その他	2,354	2,585
貸倒引当金	813	809
投資その他の資産合計	29,056	35,055
固定資産合計	65,018	69,301
資産合計	104,365	106,623

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	96	96
買掛金	17,124	15,332
短期借入金	7,430	7,210
1年内返済予定の長期借入金	1,849	2,619
リース債務	50	53
未払金	5,398	5,784
未払法人税等	324	-
賞与引当金	422	378
その他	513	586
流動負債合計	33,210	32,061
固定負債		
長期借入金	3,796	4,549
リース債務	133	110
繰延税金負債	1,381	2,250
関係会社事業損失引当金	7	6
その他	237	247
固定負債合計	5,555	7,164
負債合計	38,766	39,226
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,716	6,716
資本剰余金		
資本準備金	21,685	21,685
その他資本剰余金	387	387
資本剰余金合計	22,073	22,073
利益剰余金		
利益準備金	1,676	1,676
その他利益剰余金		
別途積立金	20,050	20,050
固定資産圧縮積立金	68	67
繰越利益剰余金	13,850	13,542
利益剰余金合計	35,645	35,336
自己株式	2,657	2,697
株主資本合計	61,777	61,428
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,824	5,933
繰延ヘッジ損益	2	34
評価・換算差額等合計	3,821	5,968
純資産合計	65,599	67,397
負債純資産合計	104,365	106,623

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	165,846	160,146
売上原価	131,756	129,072
売上総利益	34,089	31,073
販売費及び一般管理費	¹ 35,190	¹ 32,309
営業損失()	1,101	1,236
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2,129	1,813
不動産賃貸料	573	566
その他	358	215
営業外収益合計	3,061	2,594
営業外費用		
支払利息	85	109
不動産賃貸費用	311	294
その他	117	86
営業外費用合計	515	490
経常利益	1,443	867
特別利益		
固定資産処分益	³ 138	³ 307
関係会社事業損失引当金戻入額	2	1
投資有価証券売却益	7	0
特別利益合計	148	310
特別損失		
固定資産処分損	⁴ 291	⁴ 186
減損損失	84	299
特別退職金	90	204
関係会社投資損失	⁵ 3	⁵ 3
製品自主回収関連費用	47	-
特別損失合計	518	693
税引前当期純利益	1,073	483
法人税、住民税及び事業税	100	68
法人税等調整額	7	28
法人税等合計	92	97
当期純利益	1,166	580

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						別途積立金	固定資産圧縮 積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	6,716	21,685	387	22,073	1,676	20,050	68	13,573
当期変動額								
剰余金の配当								890
固定資産圧縮積立金の 取崩							0	0
当期純利益								1,166
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	0	277
当期末残高	6,716	21,685	387	22,073	1,676	20,050	68	13,850

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	35,369	2,635	61,523	5,266	8	5,274	66,798
当期変動額							
剰余金の配当	890		890				890
固定資産圧縮積立金の 取崩	-		-				-
当期純利益	1,166		1,166				1,166
自己株式の取得		21	21				21
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				1,441	11	1,453	1,453
当期変動額合計	276	21	254	1,441	11	1,453	1,198
当期末残高	35,645	2,657	61,777	3,824	2	3,821	65,599

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,716	21,685	387	22,073	1,676	20,050	68	13,850
当期変動額								
剰余金の配当								889
固定資産圧縮積立金の取崩							0	0
当期純利益								580
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	0	308
当期末残高	6,716	21,685	387	22,073	1,676	20,050	67	13,542

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	35,645	2,657	61,777	3,824	2	3,821	65,599
当期変動額							
剰余金の配当	889		889				889
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-				-
当期純利益	580		580				580
自己株式の取得		40	40				40
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				2,109	37	2,147	2,147
当期変動額合計	309	40	349	2,109	37	2,147	1,797
当期末残高	35,336	2,697	61,428	5,933	34	5,968	67,397

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。年金資産見込額が、退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を下回る場合には、当該差異を退職給付引当金として計上し、上回る場合には当該超過額を前払年金費用として計上しております。なお、計算の結果、当事業年度における退職給付引当金が借方残高となりましたので、投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、当該会社の財政状態及び経営成績等を勘案し、投資額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(5) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

事業用資産（共用資産を含む）の帳簿価額 33,116百万円

（有形固定資産30,548百万円、無形固定資産2,568百万円）

事業用資産については継続して営業損失が計上されていることから、減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について検討を行いました。割引前将来キャッシュ・フローが共用資産を含む事業用資産の帳簿価額を超えると判断されたため、減損損失は計上していません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1 固定資産の減損」の内容と同一であります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産 978百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

(貸借対照表関係)

関係会社長期貸付金の表示方法は、従来、貸借対照表上、その他（前事業年度7,245百万円）に含めて表示していましたが、重要性が増したため、当事業年度より、関係会社長期貸付金（当事業年度4,891百万円）として表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	8,392 百万円	8,280 百万円
長期金銭債権	4,891 "	6,985 "
短期金銭債務	7,550 "	7,303 "

2 保証債務

次の会社に対して債務保証を行っております。借入保証は金融機関からの借入に対するものであります。

前事業年度(2020年3月31日)

被保証者	保証金額 (百万円)	内容
八幡食品(株)	100	借入保証
(株)バイオニアフーズ	20	取引保証
計	120	

当事業年度(2021年3月31日)

被保証者	保証金額 (百万円)	内容
八幡食品(株)	100	借入保証
計	100	

3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越契約の総額	20,800 百万円	30,800 百万円
借入実行残高	7,430 "	7,210 "
差引額	13,370 百万円	23,590 百万円

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度91%、当事業年度90%で、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度9%、当事業年度10%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
配送費	20,587 百万円	19,214 百万円
給与手当	3,648 "	3,374 "
減価償却費	538 "	751 "
退職給付費用	192 "	253 "
賞与引当金繰入額	222 "	197 "
貸倒引当金繰入額	5 "	4 "

- 2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益	38,486 百万円	39,815 百万円
営業費用	30,216 "	27,502 "
営業取引以外の取引高	617 "	608 "

- 3 固定資産処分益の主なものは、賃貸等不動産の売却によるものであります。

- 4 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	228 百万円	161 百万円
機械及び装置	62 "	18 "
その他	1 "	5 "
合計	291 百万円	186 百万円

- 5 関係会社投資損失の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
貸倒引当金繰入額	3 百万円	3 百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	4,040	5,281
関連会社株式	55	55
計	4,096	5,337

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	851 百万円	883 百万円
関係会社株式評価損	465 "	465 "
税務上の繰越欠損金	199 "	383 "
売上値引否認	235 "	255 "
貸倒引当金	251 "	248 "
未払配送費	247 "	221 "
長期営業債権	208 "	208 "
賞与引当金	129 "	116 "
その他	260 "	232 "
繰延税金資産小計	2,849 百万円	3,016 百万円
評価性引当額	1,975 "	2,037 "
繰延税金資産合計	874 百万円	978 百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,624 百万円	2,505 百万円
前払年金費用	601 "	678 "
固定資産圧縮積立金	30 "	29 "
繰延ヘッジ損益	-	15 "
繰延税金負債合計	2,255 百万円	3,229 百万円
繰延税金資産(負債())の純額	1,381 百万円	2,250 百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9 %	4.8 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	50.8 %	91.8 %
住民税均等割等	6.8 %	13.6 %
評価性引当額の増減	3.5 %	17.8 %
過年度法人税等	0.6 %	3.9 %
試験研究費等税額控除	2.7 %	-
役員賞与	0.7 %	-
その他	0.9 %	1.0 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.7 %	20.1 %

(表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めて表示しておりました「過年度法人税等」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。この結果、前事業年度の「その他」に表示しておりました0.3%は、「過年度法人税等」0.6%、「その他」0.9%として組替えております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	8,337	615	131	752	8,069	24,344
	構築物	607	30	3	54	580	3,120
	機械及び装置	10,992	1,957	90	2,801	10,058	40,052
	車両運搬具	9	7	0	7	9	401
	工具、器具及び備品	1,330	103	0	152	1,280	2,102
	土地	11,301	-	407	-	10,894	-
	リース資産	137	30	0	42	124	97
	建設仮勘定	376	942	658	-	661	-
	計	33,093	3,688	1,291	3,811	31,678	70,117
無形固定資産	計	2,868	281	1	579	2,568	-

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 主に工場の改修工事によるものであります。
工場別の主な当期増加額は以下のとおりであります。

高槻工場	336百万円
関東工場	70 "
唐津工場	28 "

機械及び装置 生産設備の増強や合理化のための新規取得等によるものであります。
工場別の主な当期増加額は以下のとおりであります。

高槻工場	807百万円
関東工場	290 "
岡山工場	154 "

建設仮勘定 高槻工場 556百万円
関東工場 173 "
横須賀工場 91 "

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 賃貸等不動産への振替等によるものであります。
土地 賃貸等不動産への振替等によるものであります。
建設仮勘定 主に建物、機械及び装置への振替であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	821	8	7	9	813
賞与引当金	422	378	422	-	378
関係会社事業損失引当金	7	-	-	1	6

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権の回収等によるものであります。

2 関係会社事業損失引当金の「当期減少額(その他)」は、関係会社の業績改善に伴う戻し入れであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.marudai.jp/
株主に対する特典	毎年9月末日現在の株主名簿に記録された2単元(200株)以上保有の株主に対し、3,000円相当の当社商品をお送り致します。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第72期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2020年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第72期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2020年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第73期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

2020年8月12日関東財務局長に提出

第73期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

2020年11月12日関東財務局長に提出

第73期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

2021年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2020年6月29日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4)臨時報告書の訂正報告書)2020年10月5日関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

2020年9月4日関東財務局長に提出

2020年10月5日関東財務局長に提出

(7) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類

2020年7月22日関東財務局長に提出

(8) 訂正発行登録書(普通社債)

2020年12月18日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

丸大食品株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 畑 孝 英

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 松 野 悟

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸大食品株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸大食品株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

丸大食品株式会社の固定資産の減損損失の認識の要否判定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>丸大食品株式会社の2021年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産60,346百万円及び無形固定資産2,779百万円が計上されている。注記事項「(重要な会計上の見積り)1 固定資産の減損」に記載されているとおり、このうち同社の共用資産を含む事業用資産の有形固定資産は30,548百万円、無形固定資産は2,568百万円であり、これらの合計金額は連結総資産の24%を占めている。また、同社の遊休資産について、299百万円の減損損失を認識している。</p> <p>これらの固定資産は定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>丸大食品株式会社においては、少子高齢化に伴う国内消費構造の変化による販売競争の激化、慢性的な人手不足を背景とした人件費・物流費等のコスト上昇、及び国内外の疫病の影響による畜肉の原料価格上昇など厳しい状況が続き、4期連続で営業損益がマイナスとなっている。このため、当連結会計年度において共用資産を含む事業用資産の減損損失の認識の要否の判定が行われている。当該判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した同社の事業計画を基礎として行われており、特に当期実績の予算達成度合いや市場環境の推移を加味して算定した売上高や、相場動向を踏まえた原材料の単価予測、生産部門における設備投資による費用削減効果には不確実性が伴う。これらの経営者による判断が割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、丸大食品株式会社の固定資産の減損損失の認識の要否判定の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、丸大食品株式会社の固定資産の減損損失の認識の要否判定の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 固定資産の減損損失の認識の要否判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる丸大食品株式会社の事業計画作成に当たって採用された主要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について同社の各事業部責任者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>事業計画上の売上高予測について、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過年度の事業計画と実績の趨勢分析を行うとともに、事業計画における売上伸長率の合理性を評価した。 ・総務省や日本ハム・ソーセージ工業協同組合が公表するハム・ソーセージ等の市場動向に関する統計情報、及び一般社団法人日本惣菜協会が公表する調理加工食品の市場動向に関する統計情報との整合性を確認した。 <p>事業計画上の原材料の単価予測について、過去の原材料仕入単価の趨勢分析を行うとともに、独立行政法人農畜産業振興機構が公表する相場動向に関する統計情報と整合性を確認した。</p> <p>事業計画上の設備投資による費用削減効果について、これまでの設備投資による費用削減効果の管理資料を確認し、その合理性を評価した。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な

監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきではないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、丸大食品株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、丸大食品株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部

統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

丸大食品株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 畑 孝 英

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 松 野 悟

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸大食品株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸大食品株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

丸大食品株式会社の固定資産の減損損失の認識の要否判定の妥当性

個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「丸大食品株式会社の固定資産の減損損失の認識の要否判定の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「丸大食品株式会社の固定資産の減損損失の認識の要否判定の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。
--

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。